
令和6年 壱岐市議会定例会 6月 会議会 議 録 (第3日)

議事日程 (第3号)

令和6年6月19日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

- 2番 樋口伊久磨 議員
10番 土谷 勇二 議員
1番 松本 順子 議員
3番 武原由里子 議員
13番 中田 恭一 議員

本日の会議に付した事件
(議事日程第3号に同じ)

出席議員 (16名)

- | | |
|------------|------------|
| 1番 松本 順子君 | 2番 樋口伊久磨君 |
| 3番 武原由里子君 | 4番 山口 欽秀君 |
| 5番 山内 豊君 | 6番 中原 正博君 |
| 7番 山川 忠久君 | 8番 植村 圭司君 |
| 9番 清水 修君 | 10番 土谷 勇二君 |
| 11番 音嶋 正吾君 | 12番 豊坂 敏文君 |
| 13番 中田 恭一君 | 14番 市山 繁君 |
| 15番 赤木 貴尚君 | 16番 小金丸益明君 |

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

議会事務局局長 村田 靖君 議会事務局次長 松永 淳志君
議会事務局書記 柳原 隆次君

説明のため出席した者の職氏名

市長	篠原 一生君	副市長	中上 良二君
教育長	山口 千樹君	総務部部長	平田 英貴君
企画振興部部長	塚本 和広君	市民部部長	吉田 博之君
保健環境部部長	草合 正吉君	農林水産部部長	松嶋 要次君
建設部部長	平本 善広君	消防本部消防長	山川 康君
教育次長	目良 顕隆君	総務課課長	横山 将司君
財政課課長	原 裕治君	会計管理者	篠崎 昭子君

午前10時00分開議

○議長（小金丸益明君） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に、あらかじめ御報告いたします。報道機関に対し、撮影機材等の使用を許可いたしておりますので、御了承ください。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

議事に入る前に、吉田市民部部長から発言の申出がっておりますので、これを許します。吉田市民部部長。

〔市民部部長（吉田 博之君） 登壇〕

○市民部部長（吉田 博之君） 失礼いたします。昨日の議案質疑の際の私の答弁において、一部誤解を招くおそれのある発言がありましたので、訂正をさせていただきます。

報告第4号令和5年度老岐市一般会計補正予算（第10号）の専決処分報告についての中、社会福祉施設に関する山口議員からの追加の質疑に対する答弁の中で、9月を過ぎた時点で市長、副市長へ報告をしたとの発言をいたしました。正しくは、市長、副市長へは12月に報告をいたしております。訂正し、おわび申し上げます。

〔市民部部長（吉田 博之君） 降壇〕

日程第1. 一般質問

○議長（小金丸益明君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いします。

それでは、質問順位に従い、2番、樋口伊久磨議員の登壇をお願いします。

〔樋口伊久磨議員 一般質問席 登壇〕

○議員（2番 樋口伊久磨君） 皆様、おはようございます。令和6年6月会議、一般質問のトップバッターとなりました、篠原市長の一番最初の一般質問の1番くじを引きましたことに非常に感激をいたしております。スポーツの世界ではトップバッターのことを切込み隊長というふうな表現をされることもあります。篠原新市政に鋭く切り込んでいけるよう頑張りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、通告に従いまして、2番、樋口伊久磨が一般質問を行います。

今回の私の質問は3点ございます。

まず最初に、市有地の活用について2点お尋ねをいたします。

旧田河中学校グラウンド跡地の利用について、まずお聞きをいたします。

令和5年3月の一般質問において、清水議員から旧田河中学校グラウンド跡地と、そして筒城ジョギングコース周辺の整備についての質問がございました。旧田河中学校グラウンドはタータントラックによる整備を質問され、教育委員会からの御答弁は、広さ的に設置は厳しいという御答弁でした。

旧田河中学校グラウンドは通常の校舎とグラウンドの構図とは違い、第1・第2グラウンドを要し、段差はあるものの広さ的には野球場やサッカー場はもちろんのこと、恐らくアメリカンフットボール場として使える可能性のあるグラウンドだと思っております。アメリカンフットボールは壱岐では非常に馴染みの薄い競技ですが、福岡県内、九州管内では多くの大学や高校にアメリカンフットボール部があり、試合や合宿の場の確保に苦慮しているということもお聞きしたこともございます。清水議員の質問後の検討で、現在どのようにあるか、お聞かせください。

2点目の同じく、筒城ジョギングコースも同様に、清水議員の質問のときの御答弁で、当時の企画振興部長が多くの実業団や大学の合宿が行われていることに対し、今後、さらなる練習環境の充実に向けた取組や先進事例を参考に研究を進めていきたいという答弁がございました。

1キロのタータンコースはございますが、400メートルタータンの必要性を十分に鑑み、早期の検討、設置を願う声がありますが、どのようなお考えがあるか、お聞かせください。

○議長（小金丸益明君） 樋口議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。目良教育次長。

〔教育次長（目良 顕隆君） 登壇〕

○教育次長（目良 顕隆君） おはようございます。2番、樋口議員の市有地の活用の1つ目の御質問にお答えをいたします。

旧田河中学校グラウンド跡地につきましては、現在、民間事業者様によりまして、プールと建物を拠点としたドローンスクール事業が展開されており、第一グラウンド及び雨の場合には体育館も利用されているところでございます。

また、第二グラウンドの一部は、長崎県埋蔵文化財センター関係事業で今後も利用予定とされ

ております。

グラウンドにつきましては、これまでの間に、島外からの合宿誘致に係る施設として、タータントラックの整備の可能性のお尋ねに対し、400メートルトラックではなく300メートルトラックであれば、現在のグラウンドの広さで設置できることもお答えをしておりましたが、300メートルの規模で適切なのか、駐車場等十分なスペースの確保ができるのか、また、設置のための財源など、クリアしなければならない課題もあることから、結論には至っておりません。議員の御意見のとおり、旧田河中学校グラウンド跡地につきましては、その立地や広さから、様々な用途に利用できると考えられることから、どのように利活用していくのか研究を続けてまいります。

また、現在は具体的な事業計画等の提案や要望は受けておりませんが、引き続き、地元の皆様をはじめ、様々なお声も聞きながら方向づけをしてまいりたいと考えております。

〔教育次長（目良 顕隆君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 塚本企画振興部長。

〔企画振興部部長（塚本 和広君） 登壇〕

○企画振興部部長（塚本 和広君） おはようございます。2番、樋口議員の2つ目の筒城ジョギングコース周辺の施設整備についての質問にお答えいたします。

現在、筒城浜ふれあい広場のジョギングコースにつきましては、舗装面が柔らかいゴムチップにより体への負担が少ないことや、1周1キロメートルのコース設定で活動距離の把握がしやすいことなどから、ウォーキング、ジョギング等、多くの市民の方々に御利用いただいております。

また、本市が取り組んでおりますスポーツ合宿誘致で受け入れました団体におきましても、陸上競技の練習会場として御利用いただいております。

令和5年度につきましては、スポーツ合宿6団体96名の関係者に来島いただいておりますが、団体受入れ総数、延べ宿泊数ともに過去最高の実績となっておりますが、そのうち5団体80名が大学、実業団の陸上競技でありまして、早朝練習や自主練習などの練習場所としても、筒城浜ふれあい広場ジョギングコースを利用いただき、舗装面のクッション性やコース設定にも一定の評価をいただいております。

合宿期間中は監督やコーチの方々と意見交換を行い、練習会場として御要望等御意見をお聞かせいただいているところであり、昨年度につきましては、本市出身の濱田監督率いるYKK陸上競技部合宿の折に、コース上の危険箇所として池周辺の蛇行したコースを御指摘いただき、安全面から改修いたしましたところですが。

今後も合宿地として選んでいただけるような専門的な見地や経験から御意見を聞かせいただき、安全で利用しやすい施設整備に努めてまいります。

また、以前より、筒城浜ふれあい広場周辺に400メートルのタータントラックコース設置が検討できないかとお尋ねがあっており、関係各課で協議いたしましたところですが、広大な敷地が必要なこと、タータントラック工事費のみの試算で2億5,000万円ほどの多大な建設費用がかかること、現施設周辺は海に近いので風が強い日が多いことなどが想定され、建設場所の選定に当たっては、管理面や広く市民に利用しやすい場所での検討が必要であり、現在のところどのようにしていくか結論に至っていない状況です。

しかしながら、合宿に訪れる監督やコーチからは、400メートルタータンがあれば複数回壱岐を合宿地として選定ができるとの御意見をいただいております、壱岐の子どもたちや市民利用の観点からも必要性は十分認識しておりますので、財源確保や建設箇所を含め、引き続き関係各所と連携しながら研究を進めてまいります。

〔企画振興部部長（塚本 和広君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 樋口議員。

○議員（2番 樋口伊久磨君） 田河中学校グラウンドと筒城ジョギングコースについて御答弁をいただきましたが、田河中学校跡地の広さもさることながら、跡地利用と考えられるのは企業誘致とかじゃないかと思えます。

私が先ほど話しましたアメリカンフットボール場の件ですけれども、私の知り合いからお聞きしたのですが、九州では結構アメリカンフットボールの練習とか試合会場を探している学校が多いということもありましたし、アメリカンフットボールなら芝生でも生やして、アメリカンフットボールを使わないときであれば、いろんな有効活用ができる広場になったりもするのかなと思えますので、その辺の検討も含めてですし、広い土地を求められる企業があった場合の企業誘致で、学校跡地が財産として、学校の財産なのか、普通財産なのかという話で、市のホームページなんか載せるときに、非常に仕分けが2つだと、窓口が2つだと非常に見づらいというふうな気もしますが、その辺、財産の扱いとしてはどのような感じになるのか、ちょっとお聞かせいただけますか。通告を出していませんが、総務部長、何か御答弁いただけますか。

○議長（小金丸益明君） 平田総務部長。

○総務部部長（平田 英貴君） 樋口議員の再質問にお答えをいたします。

普通財産と行政財産ということで、その窓口が分かれているということで、そこが市民の方とくには分かりにくいんじゃないかというような御質問であったかろうと思いますが、まず、市有財産の管理についてでございますけれども、壱岐市では、壱岐市有財産管理規則の規定に基づいて管理を行っております。

財産には、現に公共の用に供している道路等のインフラもございますし、庁舎や学校などの建物は当然行政財産となります。また、用途を廃止をいたしました、利用をやめた後の建物を解体

した、更地にしたようなものにつきましては普通財産ということとなります。

行政財産につきましては、公共の用にまだ使っているということですので、当然各所管課で管理をするということになろうかと思えます。

普通財産につきましては、市有財産の管理規則の中で、管財課が所管をするということとなりますけれども、その中に例外的に用途を廃止した財産については、当該財産が関係課でそのまま引き続き管理したほうがよいというようなものについては、例外としてそのまま、用途廃止した後も、普通財産となった後も所管課のほうで管理をするということになりますので、今回の旧田河中学校の跡地につきましては、例外的な取扱い、学校跡地ということで、教育委員会のほうで所管をいたしております。

ただし、財産を先ほど言われた企業誘致の用地にするであるとか、いろいろ処分の方法はあろうかと思えますけれども、その際には、今回の田河中学校でいけば、教育委員会が所管となりますけれども、その処分の手続につきましては、管財課のほうで公募、そして売買の契約でありますとか、登記の処理というものは管財課のほうで行ってまいります。

いずれにしても、市有財産につきましては、今お話したことはあくまでも内部での運用となりますので、市民皆様におかれましては、行政財産、普通財産という色分けは分かりづらいと思われまますので、そういう土地、市の財産に関する部分について何か御相談がございましたら、管財課のほうへ御連絡をいただければというふうに思えます。

また、管財課におきましては、市のホームページにおいて、遊休の財産については、売却ができる物件につきましては、ホームページ上で公表いたしております。今現在、十数件の物件を載せておりますけれども、それ以外の、まだ方針は決まっていなくても、市が管理をしている財産につきましても、今後、ホームページ上とかで市民皆様に情報提供ができないかということを検討してまいりたいというふうに思えます。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 樋口議員。

○議員（2番 樋口伊久磨君） 土地利用の選択肢として、いろいろな可能性があろうかと思えますので、総務部長が言われましたように、情報提供の仕方を工夫していただいて、多くの人の目に留まる仕組みをつくっていただいて、今後、跡地の利用につなげていただきたいというふうに思えます。

そして、筒城のジョギングコースに関してですが、観光課や東京事務所の非常に一生懸命な努力もあって、実業団や大学の駅伝部の誘致につながっていると。合宿に訪れたチームからの声は、先ほど塚本部長も言われましたように、400メートルのタータンができることで再び訪れる機会も増えるし、壱岐市を選ぶ団体も増えるとの御助言をいただいているのであれば、早期の検討に入

っていただきたいと思ひますし、予算の件ですけど、私は400のタータンを造るのに、フル規格じゃなくていいんじゃないかと思ひているんです。陸上の400のタータンをフル規格で造るのであれば、私はもう大谷公園に造るべき。そうなると、筒城のほうにフル規格のタータンができると、大谷公園の取扱いも非常に心配にもなりますので、フル規格のタータンを造るのであれば、私は大谷公園で進めるべき。

筒城に400というのは、1キロのジョギングコースとは別に、タイムを取ったりする練習用のタータンみたいな感じではどうなのかなと。陸上関係者の声は聞いておりませんが、私の個人的な、3レーンとか4レーンとか、タイムを測れたりするような全天候型のタータントラックの設置を考えられてもとは思ひます。そうすれば、スペースの問題もありましようし、予算の問題も幾つかクリアできる場所ができてくるんじゃないかなと思ひます。その辺は使われている指導者とか選手のお声をいただいて、御検討いただければと思ひます。田河中学校と筒城に關しましては、引き続きの御協議、御検討をよろしくお願ひいたしまして、次の質問に移ります。

次の質問ですけども、子育て世代の支援について2点お尋ねをいたします。

壱岐市が管理する公園が幾つかありますが、どの公園も遊具の設置から時間がたち、経年劣化した危険とみなされた遊具に關しては、事故等防止の観点から使用禁止か撤去となるものが多いと思われまます。劣化・撤去を繰り返すばかりではなく、時代に合う新設の遊具設置を望みますが、どのようなお考えがあるか、お聞かせください。

2点目の質問ですが、子育て世代の多くが悩む問題で、天気のいい場合は公園でも遊ばせることができますが、雨の日に連れて行くところが壱岐市にはほとんどないという声があります。体育館の開放をすれば、雨の日でも子どもさんを体を使って、かつ安全に遊ばせることができると思ひますが、執行部のお答えをお聞かせください。

○議長（小金丸益明君） 平本建設部長。

〔建設部部長（平本 善広君） 登壇〕

○建設部部長（平本 善広君） 2番、樋口議員の子育て世代の支援について、1の市内公園の遊具の充実についてお答えをいたします。

市内公園の遊具を拡充できないか、劣化、使用禁止、撤去の流れではなく、時代に沿った遊具の設置を、という御質問でございます。

市内には複数の遊具設置公園があり、所管する部署がそれぞれございますが、都市公園を所管し、公園数も7か所、並びに遊具数も多いこと等から、建設部のほうで答弁をさせていただきます。

現状、建設部では、都市公園6か所に遊具48基と、男女岳ダム公園の複合遊具1基を管理しております。

遊具の管理方法につきましては、利用者の安全性を確保するために、日常点検を実施する中で、基本的には修繕が不可能と判断された遊具等については、安全性の面からも撤去する方針で対応をしております。他の遊具設置公園を所管する部署につきましても、同様の対応を実施しているところでございます。

なお、撤去の判断につきましては、基準は設けておりませんが、各公園内の遊具の設置状況、経過年数等を考慮した上で、適正に判断し、対応しているところでございます。

今後の管理方法につきましても、引き続きまして、利用者の安全性を確保するために、日常点検を実施し、修繕ができない遊具につきましては撤去を行い、できるだけ現施設の長寿命化を図りながら、市民皆様が安心して利用できるように維持管理に努めてまいります。

なお、樋口議員がおっしゃられている、時代に沿った遊具につきまして、これは1つの例でございますが、近年では、ストレッチや運動など、健康づくりを目的とした健康遊具を公園に設置する自治体もございます。幅広い年齢層の方に公園を利用していただくことで、防犯上、子どもたちの安全が図られ、利用者の健康増進に寄与するという効果が期待できると考えております。

時代の変化や多様化するニーズに沿った形での遊具設置につきまして、その必要性、地域の皆様方の御意見もお伺いしながら、研究をしてまいりたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思っております。

〔建設部部長（平本 善広君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 目良教育次長。

〔教育次長（目良 顕隆君） 登壇〕

○教育次長（目良 顕隆君） 樋口議員の子育て世代の支援についての2番目の御質問にお答えいたします。

まず、現状を説明しますと、小中学校及び旧芦辺中学校などの閉校となった体育館につきましては、学校開放施設としまして、社会教育課で貸出しを行っております。

貸出しについては、各地区公民館を窓口として対応しており、御利用に当たっては事前に御予約をいただき、学校との調整、確認の後に決定をしております。

議員お尋ねの雨天時に学校体育館の開放は、とのことですが、事前に予約をいただければ、調整の上、体育館利用は可能でございます。しかし、雨天時、急に利用したいといったお声に対しては、土曜・日曜・祭日は調整や鍵の受渡しが行えないため、貸出しの対応ができません。

また、学校体育館は各校のジュニアクラブの活動が盛んで、特に土曜・日曜・祝日は利用が多く、貸出しが難しいのが現状でございます。雨天時の体育館利用につきましては、御質問の学校施設ではなく、大谷体育館や石田スポーツセンター、また体育館ではありませんが、全天候型多目的施設等もございますので、各施設にお問合せをいただき、御利用を検討いただければと考え

ております。

いつでも誰もが利用できる施設となりますと、そういう利用を目的とした新しい施設となりますので、何ができるのか研究をしてみたいです。

〔教育次長（目良 顕隆君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 樋口議員。

○議員（2番 樋口伊久磨君） 最初の質問の遊具の撤去、新設に関してですが、今非常に報道上言われている、子どもの遊ぶ遊具じゃなくて、健康遊具というか、公園で健康づくりみたいなスローガンの公園も非常に増えてきていると聞いております。

質問が子育て世代の支援ということでしたけど、少しかけ離れますが、どの年代でもお使いいただけるような公園にしていくことも一つの方策かと思っておりますので、劣化、撤去を繰り返すと非常に公園のていをなさない可能性もありますので、撤去した場合は新しい時代に沿った遊具の設置をお願いしておきます。俗に世間一般である滑り台だとか、ブランコやジャングルジムだとかということもあるんでしょうけども、今インターネットとか見ましても、いろんな遊具がありましたので、その辺の設置の検討をよろしくお願いいたします。

そして、雨天時の体育館の使用に関してですが、これは全然個人でも構わないということで確認してよろしいですか。

○議長（小金丸益明君） 目良教育次長。

○教育次長（目良 顕隆君） ただいまの御質問にお答えをいたします。

体育館の御利用につきましては、小学生、中学生または高校生グループで借りることも可能でございます。その際、料金は発生をいたしますけれども、体育館または社会体育施設の大谷スポーツセンター等も、個人、グループで借りるような仕組みで今進めているところでございます。

○議長（小金丸益明君） 樋口議員。

○議員（2番 樋口伊久磨君） 目良次長も言われましたように、体育館の使用はスポーツクラブとの兼ね合いもあって、なかなか空いていない状況もあるかと思えますし、もちろん当日起きたら雨だったので急に借りたいという話も無理なことでしょうから、事前に、そしてその鍵の貸し借りをスムーズにできるようなところをクリアしていきながら、子育て世代が雨の日でも、家の中じゃなくて体育館で体を使って遊ばせたいなという方がおられたら、その辺に使っていただけるようにつなげていきたいと思えます。

それでは、私、最後の質問に移ります。

3点目の質問は、庁舎一本化についての篠原市長の御見解をお伺いいたします。

私は昨年6月の一般質問で、庁舎一本化について当時の白川市長にお尋ねをいたしました。白川前市長は、平成27年4月に行われました庁舎建設に関する住民投票の投票結果で、新庁舎の

建設は行わず、各町の4庁を改修し活用することを決定した経緯を話されました。

また、分庁方式のデメリットとして、複数の要件で庁舎を訪れた市民が一つの庁舎では要件が済まされないこと、会議等で職員の移動に時間がかかること、分庁であるがため、約70台の公用車を保有していること等を上げられました。

しかし、いずれは庁舎整備に係る検討を行わなければならない時期がやってくる。そのときの大きな課題が財源で、平成27年当初は見込めた合併特例債などの制度がないので、基金の積立てを行っていくことが一つの有効な手段であるということを示されました。

私は、去年の一般質問の中で、庁舎建設を郷ノ浦町の柳田地区と御提案をさせていただきました。それには、小学校の統廃合と絡めた廃校の空き校舎を利用した市庁舎建設をという御提案でした。

篠原市長は先日の所信表明でも、地域活力の源泉である小学校の統廃合は当面行わないという方針を出されましたが、新庁舎建設に関してはどのようなお考えがあるかお聞かせください。

○議長（小金丸益明君） 篠原市長。

〔市長（篠原 一生君） 登壇〕

○市長（篠原 一生君） 樋口議員の御質問にお答えさせていただきます。

令和5年6月会議の一般質問の中で、新庁舎建設の御質問をいただいております。まさに当時の白川市長がおっしゃったとおり、平成27年の4月26日に行われました庁舎建設に関する住民投票、この結果は非常に重たいと思っております。

ただ、そのときから10年間たっております。そういった意味で、もう一度検討する時期に来ているのではないかというふうにも考えております。当時の市民皆様の声も尊重しながら、またもう一度、今の皆様の声を聞いていく時期に来ているというふうに考えております。

私も半年間でいろいろと皆様の声をお聞きする中で、こちらから聞いたわけでもないんですけども、この新庁舎の件はもう多くのお話があります。

そういった中で、先ほど議員からもありましたように、一番大きな問題、それが財源の問題になります。その平成27年当初の試算の中では約25億円となっております。ただ、現在のこの物価高騰の時期、いろんなものが大体倍ぐらいになっているような気がしております。当然どのようなものを造るのか、どのようなサイズで造るのか、どこに造るのか、そういったのを含めてとは思いますが、とはいえ、大きなお金が必要なこの事業になります。

その財源といたしましては、この新庁舎に関しては、平成27年の合併特例債、これが一番有利な財源ではありましたが、当然もうこの財源はございません。

そういった中で、一部防災機能であったりとか、環境に配慮するような施設にすることで、その当該部分はそういった補助金を使うことができる。であったりとか、地方債のほうに関しまし

ても、そういった一部機能の部分については交付税措置がある地方債というの、一部ですが活用できる可能性はあるというふうに考えております。

とはいえ、その財源のところになります。現在、庁舎建設に関しましては基金を積んでおりまして、今2億5,000万円基金がございます。先ほどの建設額と比べてまだまだ少ないというところでもありますので、まずは基金を今後も積みながら、検討に入っていきたいと思っております。

あと、前回の計画の検討会議のほうの資料を見させていただきますと、やはり基本計画、そして、その後、建設等を考えると、5年にかかる事業かというふうに思っております。そういった面で、今の耐震化はしていますけど、長くなっているわけではないという話もありますので、ここ四、五年以内にはそういった道筋を見つけていかなければいけないというふうに考えているところでございます。

以上です。

〔市長（篠原 一生君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 樋口議員。

○議員（2番 樋口伊久磨君） 市長が言われることはごもっともだと思います。計画してすぐというふうにはならないと思いますので、建設に至るまでの経緯を非常に議論を尽くしていただいて、一番よい庁舎建設につなげていただきたいと思いますし、それが小学校の統廃合とどう関係するのかわかりませんが、庁舎建設の通告を出しておきながら統廃合のお話もしたので、ちょっと、通告を出してない教育長にお尋ねしたいんですが、当面は統廃合は行わないということですが、例えば、隣接する小学校同士の地域が盛り上がり、まちづくり協議会なんかで合併の機運が高まれば、合併の可能性という方向でいけるのかどうかということ、ちょっと教育長にお聞かせ願いたいんですが。

○議長（小金丸益明君） 山口教育長。

○教育長（山口 千樹君） 通告なしで答えるには非常に重い質問をありがとうございます。

今、地元とおっしゃいましたが、もしそういうふうな地元の声を聞くというのであれば、一番は保護者でございます。その次が地域でございます。今、まち協とおっしゃいましたけれども、私としてはまち協も含めて、地元の公民館であるとか、自治会長とか、そういったものが、地元から学校がなくなってしまう。しかしそれはやむなしというようなことになれば、考えていくことになるだろうと思います。

合併につきましては、市教委の中には、一つ一定の、言葉を選べますが、基準というようなものがあるのはあるんです。つまり全校生徒が何人くらいになったら検討に入るといのがございます。ただ、その場合も一番聞きますのは、保護者、そして地域になってまいります。

この前の樋口議員の御質問の中でありましたけど、庁舎を造るために合併をしろというのは、これはちょっと順番が逆だろうと思っておりますので、今申しましたような手順で考えているところでございます。

以上です。

○議長（小金丸益明君） 樋口議員。

○議員（2番 樋口伊久磨君） 通告なしを御答弁いただきまして、ありがとうございました。

いずれにしろ、庁舎の建設は、4庁舎の構造的にも考えなければいけない問題だと思いますし、早期の庁舎建設を望む一人として、ここでも強くお願いを申しておきます。

昨年、勝本ダム球場、予算をつけていただきまして、改修もしていただいて、今年の4月に、学童選手権の高田宮賜杯の長崎県大会が壱岐で行われました。私、開会式と決勝戦を見に行きましたけども、グラウンドの土も入れ替わりましたし、防護フェンスもでき、そして何よりブルペンも今まではファウルゾーンで投げていた分が、ちゃんとブルペンも造っていただき、非常に見違えるような勝本ダム球場になりまして、非常に感激をいたしております。壱岐の野球の関係者ももちろんそうでしょうが、来島された他市他町の指導者や保護者の方も、壱岐にもこんな球場ができたんだということで、非常に喜ばれたかなと思います。

今日の私の質問の中で、田河中学校グラウンド跡地と筒城のジョギングコースの周辺の整備をお願い申し上げましたが、篠原市長が選挙公約で挙げられました100の公約の中には、交流人口、関係人口を増やしていこうという政策もございましたので、その辺も含めて早期の御検討をいただいて、そして、壱岐新時代ですので、一緒に前へ進めていただけたらと思っております。

以上で、私の一般質問を終わります。

〔樋口伊久磨議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上で、樋口伊久磨議員の一般質問を終わります。

○議長（小金丸益明君） ここで暫時休憩いたします。再開を10時50分といたします。

午前10時41分休憩

午前10時50分再開

○議長（小金丸益明君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

次に、10番、土谷勇二議員の登壇をお願いします。

〔土谷 勇二議員 一般質問席 登壇〕

○議員（10番 土谷 勇二君） おはようございます。

昨日、おとといですか、月曜日に梅雨入りをしまして、こっちはほうは天気はいいですけど、昨日のニュースでも静岡のほうは大雨で、線状降水帯とか発生しております。平成30年の広島西日本豪雨や令和3年の九州豪雨のように、梅雨末期になるととにかくすごい雨が降ると思います。壱岐市のほうでも避難所等の確認とか早めの情報、また早めに避難の呼びかけをしていただいて、1人でも災害から命を亡くさないようにしていただきたいと思っております。

それでは、通告に従いまして、10番、土谷が一般質問をさせていただきます。

質問は大きく3点、主に市長、教育長にお尋ねをいたします。

1番目の質問でございます。有人国境離島法についてお尋ねをいたします。

平成29年4月1日に施行されました有人国境離島法は、皆さん御承知のとおり、令和9年3月31日で時限立法の10年が期限を迎えます。

昨年、離島振興法が改正延長になりました。私は、令和4年3月会議で離島振興法改正延長について、一般質問をさせていただきました。白川市長と当時の企画振興部長でありました今の副市長に答弁をいただきました。

離島振興法は、2022年11月に離島住民や自治体の期待に応える改正離島振興法が議員立法で成立し、国の基本方針と各都道府県の振興計画のもと、2023年から10年にわたる新しい離島振興法がスタートいたしました。その中で、再生可能エネルギーの導入、活用の役割、継続的に関する当該人材の活用が追記され、国・都道府県の責務・離島市町村への支援協力の義務が明記されました。

また、医師の確保や遠隔医療、超高速船や航空機の新造・更新とドローンの活用、通信・高速情報ネットワーク充実と維持管理、離島公立高校教員定数の算定と配置など、今日的な諸課題に対する特別配慮が明確化されました。

そのほかにも、場所に制限されない働き方の普及や住宅確保、空き家等の活用、小規模離島の日常生活環境の維持などについても規定の拡充が図られ、さらに移住定住施設の整備については修理から新築もメニュー化されるなど、ハード的な支援措置も強化されました。

民間企業と団体と地域が協力して、ICTなど新技術を導入して離島共通の課題を解決するスマートアイランド推進実証調査、これは2020年度より始まっております。自立航行船による物資輸送、医療、介護ロボットによる高齢者見守り、水中ドローンによるガンガゼ駆除など、幾つかこの離島振興法で実証実験に向けた調査が実施されると書いてありました。

離島振興法により、壱岐市も予算をいただき事業も成り立っていると思っております。離島振興法は、昭和28年から令和5年まで、次の第8次離島振興法という長い歴史があります。それに比べて、有人国境離島法、今度が初めての改正延長になります。有人国境離島については離島振興法と同じぐらい、島民のための法律だと思っております。

運賃の低廉化、J R並みの割引、それに輸送コスト支援、雇用拡充事業、滞在型観光促進事業など、壱岐の経済の振興、市民生活に直結しております。

そこで、市長にお尋ねをいたします。この有人国境離島法の本市に対する経済効果と、改正延長に向けたお考えをお聞かせください。

○議長（小金丸益明君） 土谷勇二議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。塚本企画振興部長。

〔企画振興部部長（塚本 和広君） 登壇〕

○企画振興部部長（塚本 和広君） 10番、土谷議員の御質問にお答えいたします。

有人国境離島法による本市への地域社会維持推進交付金は、航路・航空路の運賃低廉化や輸送コスト支援、雇用機会の拡充、滞在型観光の促進などに活用され、壱岐地域の地域社会を維持するため、継続的な居住環境の整備が図られてきたことにより、人口の社会減の改善、交流人口の拡大など、本法に基づく各種施策の成果が着実に現れてきているところであります。

中でも、土谷議員御指摘のとおり、離島地域の積年の懸案であった航路・航空路の運賃低廉化や生活事業物資費用の負担軽減につきましては、島民の経済的負担の軽減はもちろんのこと、利便性の向上並びに、交流人口の増加にも大きく寄与しており、島民の経済・生活に直結した極めて重要な措置となっております。

具体的な数値で申し上げますと、平成29年度から令和5年度までの7年間の累計で、各航路・航空路の利用者数439万人のうち、国境離島割引対象者数は166万人、約38%、輸送コスト支援事業にて農水産物の輸出入にかかるコストに対して、国、県から補助いただいた金額は6億7,203万9,000円、さらには雇用拡充事業によって新たに確保された雇用者数は267人となるなど、経済効果としても非常に大きなものとなっております。

今後も、壱岐地域における人口維持、ひいては継続的な居住を可能とする環境整備を各種展開し、引き続き積極的に実施することで、離島の特性を生かした新たな日常の実現や持続可能な地域社会の維持を図っていくための必要不可欠な最重要の法律でありますので、令和9年3月31日に法期限を迎える国境離島地域の振興を主眼としたこの特別措置法の期限の延長について、長崎県をはじめ、全国の離島関係自治体、民間団体等と一丸となって国に強く要望してまいりたいと考えております。

〔企画振興部部長（塚本 和広君） 降壇〕

○議員（10番 土谷 勇二君） 市長、一言お願いを。

○議長（小金丸益明君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 土谷議員の御質問についてお答えさせていただきます。

概要につきましては、先ほどのとおりであります。議員おっしゃるとおり、この有人国境離

島法、もうなくてはならない法律だと思っております。私も全国離島振興協議会の役員もさせていただいておりますが、そういった全国の動き、また県の動き、併せまして要望等を進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 土谷議員。

○議員（10番 土谷 勇二君） 特定有人国境地域の維持交付金というのが50億円ですね。大体、予算がですね。その中で長崎県が52%を使っております。そしてその中で五島列島が29%、対馬が大体17%ぐらいじゃないかなと思うんですね。壱岐市が9%、これは令和5年度の交付実績みたいなのが載っていましたので、ほとんど何年か分がありますが、ほとんど長崎県は52%から57%の中で一番使っている県と思っております。五島、対馬あたりは予算は船賃が高い分、その分は多くなると思っておりますが、やっぱりこれで壱岐市にもたらされる予算は大変大きいと思っております。

しかしながら、切り換えが来て、皆さん一丸となってこの切り換え延長をしていかなければならないと思っておりますが、今では島民カードでフェリーやジェットfoil、飛行機と運賃が安いのはだんだん当たり前のことと皆さん考えてきていると思っております。しかし、この法律が切れましたら、元の運賃に戻るということを、やはり島民皆さん知っていただければならないと思っております。

その中で、令和4年に壱岐市国境離島新法の協議会と、壱岐市国境離島民間会議、そして空港整備促進期成会、これの総会がありましてその中でも延長が言われておりました。やはりもうあと3年ですかね、令和7、8、9、その前には一回、ぜひ協議会と民間会議で島民一丸となって延長を求めるような決起大会をすべきじゃないかと思うんですね。

そして、今までは県や国へ要望は出してありますが、そういう意気込みを見せて国会議員の先生方あたりに来ていただいて、島民はこれだけ延長を求めていますということをアピールしていくべきと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小金丸益明君） 塚本企画振興部長。

○企画振興部部長（塚本 和広君） 土谷議員の再質問にお答えをいたします。

議員おっしゃられるとおり、民間会議と相談等をしてしながら、やはりおっしゃられるように、壱岐市として意気込みを見せていくのは非常に重要だと思っておりますので、そういったところを相談しながらやっていきたいと思っております。

それから、離島振興法を先ほど改正のことを言われましたけども、前回の改正を見ますと、約2年ぐらい前から動きが出ております。だから、それから数えますと今年中には何らかの動き等も必要になってくると思っておりますので、意見聴取等も始まってくると思っておりますので、その辺を踏

まえながら、民間会議等とも相談しながらやっていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 土谷議員。

○議員（10番 土谷 勇二君） ぜひ、やはり島民の意気込みじゃないですけど、一致団結して求めるということを壱岐市がすれば、対馬、五島辺りも多分やって一緒に県内、予算が長崎県に50%以上来よるということは、求めていくべきと思っております。

それとやはりそういう会議をして、この前私たちでちょっと壱岐対馬五島、上五島の議員さんたちとお話しする機会がありました。やはり、延長は当たり前やけど、少し上乘せをしていただいて、何か予算でもつけてもらえればという、そういう附帯事業じゃないけど、そういうとしてやっていただくようなことを、早めからお願いをして、離島振興法が再生可能エネルギーとかああいう事業が増えています。

そういうとを、やはり取り込んでいければ、50億円から60億円ぐらいにさせていただいて、少しでも国境離島の島に恩恵があるようにやっていただきたいと思っております。市長、何かありませんか。

○議長（小金丸益明君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 土谷議員の御質問についてでございます。

実は先日、内閣府のほうとも少し協議はしておりまして、全国の枠がある中でというような話もあったんですけども、やはり壱岐市から、長崎の中では9%かもしれないですけども、壱岐市から声を上げていきたいというふうにも思っておりますし、また全国の離島のほうでも力を合わせて要望していきたいなというふうにも思っております。

また、内閣府のほうとの話の中でも、やはり新しい切り口というようなお話もありましたので、そういった点も含めて提案をしていきたいというふうにも思っております。

以上です。

○議長（小金丸益明君） 土谷議員。

○議員（10番 土谷 勇二君） ぜひ、延長に向けて、延長が決まるまで要望、陳情よろしくお願ひしたいと思います。これで1番目の質問を終わります。

次に、2番目の質問に行きます。

2月第2回議会で、市山議員が白川市長にジェットフォイルの更新について聞かれておりました。篠原市長にもお尋ねをしたいと思っております。先日、17日に機関故障で臨時配船とまたなりました。タービンプレードの破損確認のため、交換が必要とのことでした。

近頃、機関故障で臨時配船が多くなっております。離島と本土を結ぶ高速ジェットフォイルは、運航事業者だけでは更新計画が立てられない状況と聞いております。国内で運航される多くのジ

ジェットfoilは更新時期を迎えておりますが、建造費が導入時の3倍近く高騰しております。離島にとって、死活問題であります。

長崎県でも、ジェットfoilを受ける船舶共有建設制度について、事業者の新たな補助制度の創設を国に強く求める県の意向がありました。壱岐市としても要望を提出はしておりますが、壱岐、対馬、事業者と国への直接陳情に行くべきと考えますが、市長のお考えをお聞かせください。

○議長（小金丸益明君） 平田総務部長。

〔総務部部長（平田 英貴君） 登壇〕

○総務部部長（平田 英貴君） 10番、土谷議員のジェットfoilの更新についての御質問にお答えをいたします。

対馬市と壱岐市で国へ直接要望に行くべきではないかとの御質問でございますが、ジェットfoilの更新に関しましては、長崎県においてもその重要性を深く理解していただいております。最重要課題として平成28年度から国へ政策要望を提出していただいております。

現在も、更新の実現に相当の御尽力をいただいているところであり、国への陳情に関しまして、対馬市はもちろんでございますが、県との連携を一層図りながら、そのタイミングを見計らい、歩調を合わせて取り組んでまいりたいと考えております。

また、国においては令和5年4月に施行された改正離島振興法において、ジェットfoilを含めた船舶更新等に対する支援についての配慮規定が明記されたところであり、今後、国においても何らかの動きがあると思われまますので、本市としましても新たな支援制度の創設について、様々な機会を捉えて要望を継続してまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔総務部部長（平田 英貴君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 土谷議員。

○議員（10番 土谷 勇二君） 県との連携、それと先ほども言われましたが、改正離島振興法の中に超高速船、航空機の新造と更新という、明らかに書いてあります。だから、やっぱり離島にとりましては医療・観光・移住・定住・里帰りなど、離島が人口を減らさないためにも、ぜひ更新を実現していただきたいと思っております。

国への要望と、先ほども言いましたが民間会議あたりで来ていただいて、国会議員の先生あたりに直接お願いをせんと、島民の願いであるということと一緒に言っていただければ、少しでも近まるとやないかねと思っておりますので、よろしく申し上げます。

これに関して市長、大体市長に質問をしよるとやけ。

○議長（小金丸益明君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 土谷議員の御質問にお答えいたします。

議員おっしゃるとおり、ジェットfoilはなくてはならないものだと思っております。もちろん、壱岐に住んである市民の皆様はそうなんですけども、観光としてもやはり福岡から1時間というこのフレーズといいますか、事実は非常に強いところだと思っておりますし、今後も観光としても押し出していきたいと。

また、今後、国のほうも進めていきます関係人口、二地域居住等に関しても、このジェットfoilが切り札になるというふうに思っております。ぜひ、このジェットfoilの更新を実現したいというふうに考えております。現在、県とも密に連携をしております、具体的に様々な可能性等について話し合いをしているところでございます。もちろん、国のほうに直接お願いするというのはあるんですけども、また新しい可能性を探りながら実現に向けて邁進したいと思っております。

以上です。

○議長（小金丸益明君） 土谷議員。

○議員（10番 土谷 勇二君） やはり機関故障、機関故障が続きますと不安です。この前誰かに言われていましたが、福岡から来ている途中で故障して2時間ぐらい、船で海を漂うことがあったそうです。やはりそういう不安になって、私はちょっと、風ならいいですけど、しけたときはやっぱり2時間も揺られたら大変ですからね。少しでも早めの更新ができましたら、緊急で急ぎよるといことをお伝えをいただいて、更新に向けて頑張っていたきたいと思います。よろしく願いいたします。

続きまして、先ほど樋口議員も質問をされましたが、公共施設老朽化、庁舎の一本化、これについてお尋ねをいたします。

令和4年3月に、壱岐市公共施設等総合計画、管理計画や個別計画も改定されました。私は令和4年9月に一般質問をさせていただきました。その中で、4庁舎全ての令和元年に耐震修理は終了しましたが、建物の耐用年数が延びるわけではない。いずれは庁舎整備にかかる検討を行わなければならない時期がくると答弁がありました。

また、学校施設は耐震強化をはじめ、施設の長寿命化ができているものと考え、今後も修理・工事を実施しながら維持・利用していく。安全面が確保できないときに、新たに必要になるとの答弁でした。

壱岐市公共施設等管理計画に基づき、人口推移や地域の状況等を踏まえ、適切な施設数の保持を行い、検討するとのことでした。これは今の企画振興部長、塚本部長のときに多分お答えしていただいたと思います。

それで、1番目に合併20年、耐震から6年、市民の利便性、施設の老朽化、防災拠点の安全

性、行政サービスの機能性と効率性を考え、公共施設個別計画でも庁舎統合となっております。検討委員会を立ち上げ、新庁舎の建設の計画を策定すべきと考えますが、市長のお考えは。

また、盈科小学校築66年、郷ノ浦中学校築62年、他の学校も50年を超えた建物となっております。高額な費用はかかりますが、児童生徒の状況を見ながら建て替えるための検討委員会を立ち上げ、計画を立てるべきと考えますが、教育長のお考えをお願いします。

○議長（小金丸益明君） 篠原市長。

〔市長（篠原 一生君） 登壇〕

○市長（篠原 一生君） 土谷議員の御質問にお答えさせていただきます。

先ほど樋口議員の御質問にもありましたが、耐震改修を行いました。建物の耐用年数が延びるわけではないということがございます。いずれ庁舎整備に係る検討を行わなければならない時期がやってくる。今が、まさにもう一度、壱岐全体で検討する段階に入ってきているというふう認識をいたしております。

今後、庁舎建設検討委員会等で、新庁舎建設につきましての議論を進める際には、基金の積立状況、先ほどの財源、また庁舎整備に必要となる財源や建設の時期等を見極めつつ、情報をそろえる必要があるというふうには思っております。そういった情報をそろえながら、市役所の中でまず検討して、その後、この建設検討委員会のほうに諮っていく流れで考えたいと思っております。

また、防災機能や市民利用スペースと、さらに国や県との出先機関と合同調整するなど、いろんなアイデアが今あるかと思っております。また、テレワーク等で民間のワークスペースと一緒に整備をするなど、10年前とはまた違った可能性、切り口もあろうかと思っておりますので、そういったのも含めて検討していきたいというふうには思っております。

一方で、平成27年の住民投票もございますので、市民の皆さまにはちゃんと理解をいただきながら進めていきたいというふうには考えております。

以上です。

〔市長（篠原 一生君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 山口教育長。

〔教育長（山口 千樹君） 登壇〕

○教育長（山口 千樹君） 校舎につきましては、議員御指摘のとおり、市内の小中学校のほとんどの校舎は老朽化しております。現地で新築したいという気持ちは、本当に私も同じで十分理解できるところでございます。しかし、厳しい財政状況の中、限られた財源を、まず子どもの安全や快適性の確保に重点を置いて使っていることを御理解いただきたいと思います。

例えば、平成24年度から始めました校舎の耐震化や長寿命化でございますが、やっと令和4年度に終了しております。現在は、体育館の照明、これが有害な水銀を含んでおりまして、こ

れをLED化にするというのに計画的に取り組んでおります。また、今年度からは夏の猛烈な暑さに対応するために、特別教室にエアコンをつけるということ始めておりますし、もう前につけました電子黒板を今年は更新するというのもやっております。

また、近い将来でございますが、児童生徒が持っております1人1台端末も更新しなければなりませんし、この後御質問いただきますが、中学校のスクールバスの更新、これも控えておるような状況でございます。こういった状況では、各学校の修繕に対応していく、これが今精いっぱい状態でございます。

お尋ねの校舎の新築の検討委員会でございますが、校舎建築のめどが立った段階でやらせていただくということでございます。当面は古い校舎でございますけれども、精いっぱい子どもたちが安全で、そして快適に過ごすことができるように環境整備に努める、これをやらせていただくということで御理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

〔教育長（山口 千樹君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 土谷議員。

○議員（10番 土谷 勇二君） ちょっと逆になりますが、学校施設のほうから一言、ちょっと言わせていただきたいと思っております。

多分、この前の答弁でもありました修繕を主にするのは合併、それがないということはそれが当たり前と思うとですけど、やはり建て替えるとなったら一遍にお金がかかるんですね。そして、生まれてくる児童、子どもの数も大体そう増えるわけじゃないし、だから今から検討委員会をつくってどの辺にどういう形をつくるべきとか、もうたちまちじゃなくてもそういうとは計画をしとくべきじゃないかねと思うとですけど、答弁は要りませんが、そういう何かありますなら言っていたらいいと思っております。

○議長（小金丸益明君） 山口教育長。

○教育長（山口 千樹君） 議員の御質問が検討委員会をつくるかということでございましたので、それは当面つくらないということをお答えしましたが、今おっしゃいましたように生まれてくる子どもの数であるとか、それから私が重視しておりますのは、先ほども答弁いたしました、保護者や地域の声でございます。こういったものは、今各小学校にはコミュニティ・スクールという仕組みで運営協議会というのがございまして、そこに地域の方が入っていらっしゃいます。議員さんも入っていらっしゃいますけど、ああいったところで意見を聞きながら内部で検討している、これは確かでございます。

以上です。

○議長（小金丸益明君） 土谷議員。

○議員（10番 土谷 勇二君） それでは、庁舎について再度質問をさせていただきたいと思
います。

やはり先ほどの樋口議員のときも、5年のうちには検討をしていかなければならないような答
弁でありましたが、やはり現分庁舎の課題もあります。老朽化と維持管理とか安全性、災害対応、
来庁者の利便性、執務間の効率性や機能集約的な必要性などがありますが、やはり庁舎統合は行
政改革の一番目じゃないかねと思うとですね。

せっかく新市長が基本の目標、6やったですかね、「シン市役所」、やはり一本のところ
に、1庁舎におれば皆さんの考えがまとまるし、ぜひそういう形でやってもらって、私は人口が2万
5,000人切って、昔の4庁時代のことをしてはもう駄目じゃないかねと思うとですね。
いずれ2万人を切る時代が来ると思います。

各部署は同じ庁舎の中に少子高齢化対策、防災、まちづくりなど連携ができるように考え、人
間が減ってからの庁舎は負担が大きい、子どもや孫の時代の負担が少なくなるように、今のうち
に考えていくべきと思います。

新庁舎建設も、基金の積立てを待っていたのではいつになるか分かりません。だから検討委員
会をつくり、建設場所、建設費用など課題がいっぱいあります。今から検討委員会を立ち上げる
べきで、5年、10年はすぐにたつと思います。住民のための行政サービスができるよう、早め
の検討委員会を立ち上げたらどうでしょうか、お尋ねします。

○議長（小金丸益明君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 土谷議員の御質問にお答えさせていただきます。

土谷議員おっしゃるとおり、4庁舎あるのはデメリットが多くございます。先ほど言っていた
いただきました「シン市役所」、それは組織的な意味で言うてはいたんですけども、やはり物理的な
距離が心の距離も比例するというような話もあります。一本化は必要なことだと思っております。

一方で、先ほどの財政面のところ、そこが一番の課題というふうに考えております。おっしゃ
るように基金を待っていると時間がかかるというのはあるんですけども、一方で基金も積み立て
ながら検討を重ねていきたいと思っております。

先ほど教育長よりの御回答にもありましたが、検討委員会、外部の皆様で多くの方に参加いた
だくというふうになっております。前回も見ますと17名の方、当然島外の方もいらっしゃる
ということで、まずは市役所の中でいろんな可能性、そして財源も含めてメリット・デメリット等
も洗い出した後に、この検討委員会、昨年も1年かけて約10回開催いただいておりますが、そ
の時点で全くゼロで検討するわけにもいかないの、老岐市としての案を持って取り組んでいき
たいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 土谷議員。

○議員（10番 土谷 勇二君） 言いますようにもう5年、10年はすぐたちます。できれば人口が減らないうちに、少しでも子や孫に負担がかからないように、合同庁舎とか、やはりいろいろ防災拠点とか調べよったら、そういうお金しか多分補助的なものはないと思うんですね。合併特例債以外は過疎債も何も多分使えないと思うんですね。

だから、それを市役所の中で検討でもいいですが、資金面、それと場所面とか利便性あたりを、やっぱり委員会を立ち上げて、前のときも委員会を立ち上げていたけど、やはり実効性のある今度は、多分もう造らないかん。市民はみんなそう思っていると思うとですね。4庁時代じゃなくて今度は1庁舎で、オール壱岐で頑張ってくださいように庁舎を造っていただきたいと思います。

それはもう、篠原市長が1期目で検討して2期目で造るとか、やっぱりそういう形でやるべきじゃないかねと思いますので、強くお願いをしまして、私の一般質問を終わります。

〔土谷 勇二議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上で、土谷勇二議員の一般質問を終わります。

○議長（小金丸益明君） 次に、1番、松本順子議員の登壇をお願いします。

〔松本 順子議員 一般質問席 登壇〕

○議員（1番 松本 順子君） 1番、松本順子、今回初めて質疑させていただきます。どうぞよろしくお願いいいたします。

まずは、再生可能エネルギーについて、急ぎ足でちょっと読ませていただきます。

まずは、湯本湾での小型洋上風力発電実証実験について質問させていただきます。

この実験計画を壱岐新報さんの記事で知り、不安を抱かれた市民の方、数人とお話ししました。記事によると、今回は小型1基で1年というものですが、ここから先、白川前市長の悲願であった洋上風力発電の大規模展開が待っています。

私がお話しした方々は、本当に心根の優しい方々ばかりで、純粹にこの壱岐の自然環境と生きとし生けるもの全てへの影響を懸念されていました。特には、我々の人体に対する影響です。

日本より先行して洋上風力を実施してきたドイツの第二テレビ局が、その実態を解明するドキュメント番組を放送しており、今はユーチューブでその動画を見ることができます。風力発電から発生する超低周波音が人体に及ぼす影響を科学者たちが解明しています。日本語字幕つきですので、皆様にはぜひ御視聴いただき、問題を把握していただきたいと思います。

大型の風車が近くにできたことにより、吐き気や目まい、睡眠障害、驚いたことには心臓疾患まで発症するケースが認められました。明らかに風車ができてからのものであるにもかかわらず、因果関係を認めてもらえなかった住民が、このような解明によって海外では風力発電による健康

被害として認められるようになりました。

我が国日本では、既に被害者が出ているにもかかわらず認められておりません。被害者は泣く泣く引越すことでしか解決できない状況となっております。佐世保市の宇久島でも自立神経への被害のニュースがありました。平戸では、牛の流産や奇形が多発したとの報告もあります。そして、芦辺の風力発電でも実際に被害を受けておられる方がいらっしゃいました。睡眠障害と振動によって体調不良に悩まされておられました。

誰一人取り残さないはずが取り残しているではありませんか。低周波音による被害は1割から3割の人に出るようです。少ないと思われるかもしれませんが、2割のリスクとしては、疫学的には十分高いと判断できます。また、海外では陸から12海里、22.2キロ以上の距離が設置条件であるところを、日本は非常に陸地近くでの計画が進んでいます。湯本の実験は、小型機1基とはいえ5メートルの大きさで、設置場所が岸から200メートルほどの異常な近さです。

そして、利害関係者と住民代表者への説明はありましたが、一般住民への説明は確認できておりません。そして、説明を受けた関係者の中からは、もう決まった話のようで反対できない感じだった。仕方ないとやろうねという声が複数ありました。一体これはどういうことなのでしょうか。

また、壱岐市がやりたかった大型洋上風力発電は防衛省のレーダーへの影響があると判断されたにもかかわらず、実証実験にこだわり断念しない方向です。2月1日のウィンドジャーナルという風力発電情報サイトでは、壱岐市の協議会の内容を記事にしており、防衛省にヒアリングしたところ、高さ、間隔を変えても影響あり、壱岐の西側の海岸にはレーダーや通信施設が集中しているとのことでした。

このように、壱岐の西側の海域は防衛上非常に重要な海域であることが分かります。湾とはいえ小型1基とはいえ、そんな重要な海域に設置して防衛上本当に大丈夫なのか、また協議会において大久保組合長が漁船のレーダーへの影響を問われておりますが、まだ回答がないと思われまます。これに関しては漁業者であれば命にかかわることであり、ソナーやビデオプロッター、魚探への影響を心配される声もあります。また、定置網漁においては漁道への影響が懸念されております。

そこでお伺いします。1つ目の質問になります。この実証実験において地域住民の理解を得て進めると言っていたのに、一般地域住民への説明がなされず準備が始まっているのは許されるのか。実験でもし健康被害を訴える住民が出た場合、漁業や養殖業に影響が出た場合、壱岐市はどのように対応されるのか、具体的に教えてください。

そして2番目は、市長にお伺いします。大型ではできる海域がないとされているのに、実証実験後、どの海域でどう洋上風力を展開するつもりなのか、市長御自身の構想をお聞かせください。

どうしても実施するのであれば、一般の地域住民の理解もしっかりと得た上で、人々の健康と今ある産業への保障、陸海空全ての生命に対する責任を負って実施されるべきと申し上げます。特に湯本は高齢者施設が集中して近くにあります。さきに申しあげました人体への低周波がもたらす健康被害を認め、被害を調査・診断できる仕組み、被害者救済策の義務化等予算を政府に求めよという壱岐市民の声があります。

そこで3番目の質問になりますが、我が壱岐市が誇る国会議員を通して、壱岐市から国民の救済策を求めてもよいのではないのでしょうか。そうしたアクションは起こせませんか。

さて、再エネについては、製造過程や設置工事中に大量のCO₂を排出していることは既に皆様御存じでしょう。ここ数年では特に太陽光パネルにおいてその有毒性を国民が知ることとなり、日本中の山々や国定公園に敷き詰められたパネルが大問題へと発展しております。

現在では、佐世保市の宇久島においてメガソーラーの建設事業への反対運動も起きております。パネルに含まれる可能性のある有害物質にはカドミウム、鉛、ヒ素、セレンがあり、特に中国製のパネルでは廃棄するための最終処分場に送るときに情報開示が不十分で受け入れが進みにくいということです。

また、設置パネルに破損が生じれば、この有害物質が大地を汚染することになります。壱岐は韓国製から始まったようですので、これらの情報をメーカーにしっかりと得て、普段からのメンテナンス、破損への対応、災害への対応をお願いいたします。万が一に備えてくださることが危機管理のトップである市長の務めです。そして、これ以上太陽光パネルを増やさないと望みます。

また、事故や災害による火災が起きたとき、パネルには放水消火ができません。漏電し、火災が広がるため燃え尽きるまで待つしかないのです。消防士さんも命がけの作業で、よそでは死亡者、負傷者が出ています。これは電気自動車も同じで、火がつけば子どもが取り残されていても助けに近寄ることもできません。電気自動車やハイブリッド自動車の説明書には、見にくい小さな文字で書かれていますが、ほとんどのユーザーは見えていないでしょう。

そして、パネルを屋根につけないかという業者さん自身が、自分の家の屋根にはつけないとおっしゃっています。そして、何より電力ばかりに頼ってはいは災害に弱い島になってしまいます。そもそも太陽光にしても風力にしても、気象任せで安定した供給は見込めません。洋上風力先進国の欧州の国々では、その海域に一定の強風が常に吹いているからできることであって、日本にはそのような海域はありません。

そして海外では、このインフレの影響もあり、多くの企業と投資家がこの洋上風力から撤退しており、国内でもその動きは見られています。その状況の中で事業を進めていこうとしている壱岐市は本当に大丈夫なのでしょう。経済的にも不安ですが、今一番の不安は環境破壊ばかりが

進み、子どもたちの未来に大量の有害産業廃棄物を残すだけとなっていることです。

そもそも地球の大気中にCO₂は0.04%、たった0.04%の二酸化炭素を悪者にして、その二酸化炭素を吸収してくれる森林や海を、大切な自然を破壊して環境に多大な負荷をかけながらエコエコエコエコといっています。

4番目の質問になりますが、こういった状況を矛盾しているとは思われませんか。差し支えなければ本当にこれはお答えください。気象庁のデータでは、気温のほうが先に上昇し、少し遅れてCO₂が上がるのが分かっています。私たちは地球温暖化ビジネスを信じ、CO₂を悪者にしてゼロカーボンの道を突き進み、再エネに振り切っている状態です。CO₂排出量32%で世界最多の中国は石炭火力発電所を増設中で、現状で日本の60倍、今後も6倍の建設許可が出ています。

しかも、中国製のパネルはウイグル人の強制収容労働で製造されており、その隣で石炭火力発電所があるのが航空写真で証明されています。ちなみにアメリカのCO₂排出量は13%、日本は3%です。こうした世の現状を知り、再エネ政策を考える必要があります。エネルギーは国力であり、電気は私たちの生活に直結しています。再生可能エネルギーでは供給が不安定でベースロード電源にはなり得ません。

もしも大規模な停電が起きたとき、この気象任せの再エネでは復旧できないのです。こうしたときのバックアップ電源は、壱岐の場合、火力発電しかありません。必ずバックアップするために石油、石炭、天然ガスというものを用意しなければなりません。どうしても脱炭素というのであれば、日本には既にその技術はあります。愛知県の碧南火力発電所で技術開発しています。

日本の安定した発電技術を世界貢献すればいいじゃないですか。再生可能エネルギーを蓄電するといったって、気象任せのエネルギーでどうやって経済、我々の生活を支えるのか。支えるどころか、再エネが増えれば増えるほど、再エネ付加金が上がって我々の生活を脅かします。再エネ付加金、ここに大きな利権があると考えられます。

森林が破壊されて森林税を取られ、今年は補助金がなくなり、さらに高くなります。激甚災害は再エネ推進による乱開発が原因です。クマもすみかを追われて人里に降りるしかありません。集中豪雨は増えすぎた太陽光パネルが原因との分析もあります。国がやると言ったら国に従わざるを得ないのですが、あまりにもひどい。そして地元住民は知らない。説明があったとしても説明が足りないことばかりです。

また、その壱岐の住民の中には移住者の方もいます。なぜ彼女たちが壱岐なのか。壱岐の自然の中で暮らしていきたいからです。今回の実証実験を知って、こういうのがないと思って壱岐に来たのにといい声、湯本の自然公園のこの景色がすばらしいからこの地に家を建てたのにといい声もありました。

自然公園法では景観はもとより生態系への配慮もしなくてはなりません。湯本湾は景観・生態系・環境保全を重視すべき場所であり、壱岐の重要な観光資源そのものです。インバウンドでやってくる海外からの観光客も、同じく自然の景色を見たいと言っています。そして、こうした方々は既に温暖化ビジネスのうそや環境と生命への影響を知っておられると思います。もう再エネ設備があることを自慢できる時代ではありません。

私たちが地球温暖化ビジネスにだまされるきっかけとなった氷の上の白クマの表紙、あのサイエンスという雑誌社はその写真が作り物だったとして、2010年5月7日に謝罪広告を出していました。経済界では毎年世界経済フォーラムという会議がスイスのジュネーブ・ダボスという町で開催されます。そこには脱炭素を私たちに要求している世界の重鎮がプライベートジェットに乗って1,000人以上も集まり、その年の経済をどうするかを話し合い、政治家よりも権力を持っている一部の富裕層が私たちの未来を決めるのです。

昨年までは牛のげっぷから出るメタンガスが温暖化の原因とされ、日本では酪農家さんが1頭15万円の対価で廃業に追い込まれるケースが多々ありました。牛乳は国産ではなく輸入品を飲めばいいという売国ぶりです。今、壱岐の畜産はどうですか。この波が来ているのではないですか。今のままでは日本中でお肉がなくなり、代わりに培養肉を食べろ、昆虫を食べとけという時代が待っています。

そして、今年の会議ではなんと水田が温暖化の原因とされてしまいました。うそみたいな本当の話です。私たち日本人の主食がなくなるかもしれません。もう気づきましょう。もうだまされるのはやめましょう。こういう情報は危機管理にも値すると思います。

5番目の質問になりますが、市のほうではこうした新たなデメリットの情報も隅々まで捉え、精査し、検討、見直しをされているのでしょうか。壱岐の自然の恩恵を受けて生きる全ての生命体、今ある産業への危機管理としていかがでしょうか。お答えをお願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 松本順子議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。

平田総務部長。

〔総務部部長（平田 英貴君） 登壇〕

○総務部部長（平田 英貴君） 1番、松本議員の御質問にお答えをいたします。

私のほうから、今御質問いただいた分に答弁をいたしますけれども、通告をいただいております点につきまして、答弁をさせていただきたいと思います。

まず1点目の、健康被害を訴える住民が出た場合や漁業、養殖業に被害が出た場合、市はどのように対応するのかとの御質問であったと思います。

まず、現状について御説明を申し上げます。湯本湾での小型洋上風力発電実証実験につきましては、現在、実験を行われる事業者のほうで利害関係者への説明などを実施されているところで

あり、必要に応じて市の担当部署もその場に同席をいたしております。

実証実験につきましては、利害関係者などの御了解なしには進めることはできませんので、市としましては事業者が取り組む利害関係者や地域住民との合意形成などに関して支援・協力を行うとともに、安全な実証実験の実施について、事業者側にも適切な配慮を求めることといたしております。利害関係者などへの説明等はまだ途中の段階であり、湯本地域の住民の方への説明も適切な時期に実施されるものと認識をいたしております。

一方で、実証実験を円滑に進めるためには、周辺環境などについて事前の調査を行う必要もございますので、利害関係者等の御理解が得られている範囲で事前の調査を着手されている部分もあるものと考えております。

さて、健康被害を訴える住民が出た場合や、漁業、養殖業に被害が出た場合、市はどのように対応するのかについてでございますが、今回の実証実験では漁業や養殖業にどのような影響があるのか、周辺の自然環境や住民生活にどのような影響があるのかも明らかになると認識をいたしております。

海上に設置される風車の運転停止は近隣から明瞭に認識できるものであり、もし何らかの低周波騒音等の被害が報告された場合は、因果関係を確認しやすいものと考えております。

なお、本市の芦辺町内に設置されております風車でございますが、先ほど議員のほうでは畜産とか人体にも影響が出ているということをお聞きしているということではございましたけれども、陸上の風力発電施設の周辺において、市のほうではこれまで人体などに影響があったという情報はございません。万が一、実証実験との因果関係が明確な被害等が確認された場合は、事業者に対し実験の中止を含め、適切な対応を求めてまいります。

次に、2点目の実証実験の後、壱岐での洋上風力発電をどのような構想を持っているのかとの御質問でございますが、実証実験は小型機を用いて湯本湾付近で実施するものであり、現時点では同機での大型洋上風力発電の導入に直接はつながるものではございません。

本市の周辺海域での洋上風力発電の導入可能性につきましては、長崎県の洋上風力ゾーニング事業も含めると令和元年度から検討を続けてまいりました。令和4年度には、再エネ海域利用法上の促進区域を念頭においた導入可能性エリアを設定し、令和5年4月に国への情報提供に向けて長崎県への情報共有を行いました。国防施設への影響や市外利害関係者との合意形成の状況を踏まえた県の判断によりまして、国への情報提供は見送られたところでございます。

現状は、国防施設への影響を回避するための方策や市外利害関係者から合意を得るための方策を検討しているところでございます。洋上風力発電は、大量導入が可能であり、またコスト低減による国民負担の低減効果や経済波及効果が大きく、2050年カーボンニュートラルの実現に必要な再生可能エネルギーの資力電源化の切り札と目され、その導入は言わば国策として取り組

まれており、特に今後資力化が見込まれる浮体式洋上風車は、陸地から離れた沖合に設置されることから、議員が心配をされておられます低周波音等による健康被害も回避できるものではなかろうかと考えております。

離島である本市にとって、洋上風力は地域固有の有望な再エネ資源であり、本市の脱炭素実現のためにも活用すべきと考えておりますが、今回の小型実証実験で明らかになると思われる様々なメリット・デメリットについても、慎重に見極めた上で導入の可能性について判断したいと考えております。

次に、3点目の政府に対しまして、低周波による健康被害を調査・診断できる仕組み、被害者救済対策の義務化と予算の措置を政府に対し求めることは考えられないかとの御質問でございますが、低周波音につきましても環境省による資料・よく分かる低周波音というものがございます。

これによりますと、低周波音は私たちの身近に存在しており、例えばバス車内、列車内、航空機の室内、船室内など乗り物の中でも低周波音は発生をいたしておりますが、通常具合が悪くなるということはないとされております。これまでの研究によると、私たちが生活している環境の中で発生している程度の大きさの低周波音では、直接的な生理影響を生じることは少ないとのこととです。

また、低周波音は大型の構造物、大型の機械や施設などから発生しやすく、もちろん風力発電から発生する音にも低周波音は含まれますが、ほかの環境騒音と比べて特に大きいわけではなく、健康影響との関係についても国内外で様々な研究が進められてはいますが、現段階において健康影響との明らかな関連を示す知見は確認できていないようです。

低周波音と健康被害に因果関係が認められれば、必然的に被害を与えた側は、被害者を救済する義務を負うものと考えております。国においても、研究等が進められており、今後健康影響との関連を示す知見等が確認された場合は、適切な対処がなされると考えておりますので、現段階で本市が低周波音による健康被害者救済のアクションを起こす考えはございません。

なお、洋上風力を含め風力発電設備の設置に関しては、環境影響評価や関連する法令等で低周波音に関しても厳しく規制されていることを申し添えます。

次に、4点目の再生可能エネルギーの製造と建設設置の過程で膨大なCO₂を排出し、多大な環境負荷をかけている。人間が出すCO₂を森林と海が吸収して地球の循環となるのに、その自然を破壊しながらのエコというのは矛盾をしているのではないかとの御質問でございますが、議員御指摘のとおり、太陽光発電や風力発電を設置・製造する際にCO₂を排出することは認識をいたしております。

再生可能エネルギー・発電設備のライフサイクルの中の製造などの過程で排出される温室効果ガスの排出量を排出削減効果によって取り戻すまでの時間をCO₂ペイバックタイムといいます

が、CO₂ペイバックタイムをできる限り短くして、再エネ設備を長期間運用することができれば、CO₂をより多く削減ができます。風力発電のCO₂ペイバックタイムは約1年、太陽光発電の場合は約2年から4年とされており、その期間の運転で製造時のCO₂排出量を相殺した後は、CO₂削減が続けられることとなります。ちなみに、火力発電等の燃料発電にはペイバックタイムは存在いたしません。

製造過程でのCO₂排出抑制については、技術革新等によりペイバックタイムをさらに短くすることも可能であり、建設・設置に関しましては適切な規制等により自然破壊等を防ぐことは可能と考えております。何より、産業革命以降の人類の活動によるCO₂排出によって地球の循環のバランスは既に大きく崩れており、取り返しのつかない転換点を迎えんとする現代において、CO₂を排出しない自然エネルギーの導入拡大は、地球の自然環境に深刻な影響を与え、多くの人命も危機にさらしている気候変動を食い止め、今後も持続可能な人間社会を維持していく上で必然的な流れだと認識をいたしております。

我々の次の世代、その次の世代へ引き継がれる地球環境について、長期的な視点に立って製造過程でのCO₂排出抑制や自然環境に配慮した建設・設置を徹底することで、矛盾の解消を図りながら自然エネルギーの導入を目指すことは可能だと考えております。

最後に、5点目のデメリットとして新たに出てきている情報を隅々まで捉え、精査し、検討・見直しをされているのか、これも危機管理だと思うがという御質問でございます。

再生可能エネルギーは、決して万能ではなく問題点があることも事実であろうと思います。ただ、現時点では地球沸騰化といわれる時代に、気候変動による危機的状況を回避するカーボンニュートラルを実現するための有効な手段の一つであることもまた事実であると考えております。再生可能エネルギーを有効に活用するためには、議員がおっしゃるように、デメリットとして新たに出てきている情報を的確に把握し、精査することは非常に重要だと認識いたしております。

その上で、デメリットを解消あるいは補完するための技術等についての情報も的確に把握し、精査しつつうまく組み合わせることで、再生可能エネルギーのメリットを最大限享受できる活用の仕方ができるのではないかと考えております。気候危機を回避するために、再生可能エネルギーを適正に管理し、安全に運用することこそ危機管理だというふうに考えております。

以上でございます。

〔総務部部長（平田 英貴君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 松本議員。

○議員（1番 松本 順子君） 時間がないのでまとめて言わせていただきますけれども、拾っている情報が全く私たちと、私、そしてこれに反対している人たちですね、また人体の影響を心配している人たちと持っているものが全然違うということがまず前提にありますよね。

だから、市側としてもやっぱりそっち側の意見もちゃんと拾いながら、情報を集めながら、本当に何が正しいのかということを経査していただきたいということを申し上げます。そして市民へは、この推進側は建設ありきで話を進めていきますので、ほとんどいいことしか言いません。市民へいいことばかり言うのではなくて、不都合なことも正直に説明するべきです。

そして、そういう説明会を一般住民を対象に早い告知で数多く行って、実験をやるにも市民の知識と理解を高めてからにさせていただきたいと思います。情報過多の昨今ですが、信じ難い情報もたくさん溢れています。しかし、都合の悪い情報にも耳を傾け、どうすることが市民のため、子どもたちの未来のためになるのかをよく考えていただくようお願いします。

国からの大金を当てにされているのかもしれませんが、勇気ある撤退が市民のためになることもあると思います。今回の小型洋上風力発電の実証実験については、アルバトロステクノロジーという事業者はまだ若く、実証実験自体今回の湯本が初めてとなります。形も全く違います。影響は最小限とおっしゃってはいませんが、とは言われていません。実際に何が起こるか分からないわけです。分からないうちは、この壱岐の島のどこであってもやってほしくないという当たり前の市民の訴えです。

被害が出てからでは遅い、壱岐市民はモルモットではないということを申し上げ、今回のこの件の質疑は終わらせていただきます。市長にも直接お答えいただきたかったですけど、時間がないので先に進めます。

では、次にmRNA新型コロナワクチンの問題に入らせていただきます。

厚生労働省疾病障害認定審査会予防接種分科会が、令和6年5月31日に行った認定審査結果を6月3日ホームページで公開しています。新型コロナワクチン接種後の健康被害は、これまでの進達受理件数が1万1,247件、そのうち健康被害認定件数が7,384件、死亡認定件数は596件で、わずか3年ほどで実施された新型コロナワクチン接種が、戦後最大の薬害となっています。紅麹どころの騒ぎではありません。

比較参考のために申し上げますが、新型コロナワクチン以外の健康被害認定数は44年間で3,522件、新型コロナワクチン以外の死亡認定件数は44年間で151人です。新型コロナワクチンでの死亡認定者数は約3年間で596件です。戦後最大の薬害を厚生労働省が公表しているにもかかわらず、どうしてメディアは騒がないのでしょうか。どうして紅麹はたたかれているのでしょうか。

皆さんが信じたファイザーは、このワクチンの副反応を1,200以上公表しています。免疫が低下し、ありとあらゆる病気にかかりやすくなるということです。接種率が高い地域ほど感染症がはやるのは、ワクチンで免疫が低下しているからです。私は補選のチラシで、日本の報道の自由度は世界68位であることをお伝えしました。今年はさらに下がって70位です。

再エネ問題もそうですが、私たちは不都合な真実が見えないようにされています。壱岐でもコロナワクチンの健康被害はあります。私の身近にもあります。皆さんの身近でも起こっています。情報が与えられないから気づけないだけで、気づいて病院に行ってもそれを認めてくれる先生はまれでしょう。私が知っているケースでは、せいぜい関係ないとは言えない、証明するのが難しい、そう言われて諦めるしかないんです。

厚生労働省に上がっているのは氷山の一角であり、もっともっと多くの国民が犠牲になっています。その犠牲者数は広島、長崎の原爆を超えるとも言われています。決して年のせい、持病のせい、済まされる話ではありません。私は、せめて小さな子どもたちだけでも接種しないでほしいと、2022年10月、壱岐島有志の会として壱岐の市民の皆様へ、このmRNA新型ワクチン、コロナワクチン接種への警鐘を鳴らすチラシを全戸郵送しました。それでも加速する皆さんのワクチン信仰に諦めしかありませんでした。

唯一、壱岐新聞さんがそのチラシを取り上げてくださっていて、社説で厚労省のホームページからこのデータにたどり着くのが難しい、市が調べて市民に伝えてくれればということを書いてくださっていましたが、それがかなうことはありませんでした。2023年2月には、壱岐の実態調査、公表を目的に陳情書を壱岐市議会へ提出しましたが、全議員へ周知するとの通知が我が家に届いたのみでした。

そこでお伺いします。1番目の質問です。国の方針に真っ向逆らえないのは理解しますが、なぜこのように厚生労働省が発表している事実を市民に伝えることをされなかったのでしょうか。市民が信頼している市役所から聞けば被害者が減ったと思いますがいかがでしょうか。それとも、壱岐には被害者は少ない、いないという認識でしょうか。壱岐でも厚生労働省に申請された人、認定された人はいらっしゃいますか。

2番目の質問は、令和5年度の新型コロナワクチンの健康被害に係る国の予算は3億6,000万円でした。これが補正予算で397億7,000万円、なんと110倍もの予算が組まれました。厚生労働省想定110倍もの健康被害が出ていることがこれで証明できます。

そこで、壱岐市において健康被害を受けている方々に対し、医師の協力を求め複雑な申請制度をサポートできる被害者救済窓口を設けることはできませんでしょうか。市が市民に対し、接種を推進してきたのですから、最後まで責任を持って対応していただきたい、強くお願いいたします。

今後においては、秋接種が控えております。秋接種で使用されるワクチンはレプリコンワクチンと呼ばれており、自己増殖型と言われ、人の体内でmRNAのスパイクタンパクを複製し作り続けるそうです。それっってもはや人間ではないと思いますが、その人間の遺伝子を改変し続けるワクチンを作っているのが、日本のMeijiSeikaファルマとVLP Tジャパンという日

本企業です。

このレプリコンワクチンは、増え続けるスパイクタンパクによって、接種者の呼吸や汗などの体液からほかの人に伝播すると言われており、非常に危険視されており、医師や議員を先頭に使用中止を求める国民運動も起きています。

承認されているのは日本だけで、海外ではほぼ承認していません。今、日本国内のあちこちにモデルナをはじめ、この危険なmRNA工場が建設・稼働していています。なぜこのような危険なmRNAの開発を日本は率先してやっているのでしょうか。

岸田首相は、日本を世界で一番治験しやすい国にすると行ったと、2月16日の財務金融委員会国会生中継で立憲民主党の原口代議士がおっしゃっています。原口代議士は3回目の接種後、悪性リンパ種になり海外で血液を調べてもらい、ワクチン由来と証明されました。

以前、国会ではワクチンを日本で調べさせるよう要求がなされましたが、厚労省はそれはできないといい、提出された製薬会社との契約書は黒塗り、内容は今でも秘密にされたままで、日本で調べると契約違反になるということです。コロナワクチンが高額有料になって打つ人がほぼいなくなった今、なぜこんなことを取り上げなければならないのか。

今、自民党は憲法改正に突っ走っています。自衛隊を明記することは当然です。しかし、これは表向きな話で実は緊急事態条項を憲法に入れることが最大の目的だと分かっています。戦争、大災害時には必要なことと思いますが、感染症も対象にされています。

また、自民党の改憲草案では97条で、我々国民の基本的な人権を守る文言が削除されるようになっています。改憲に先立ち、3月1日に地方自治法の改正案が閣議決定され、5月30日に衆議院を賛成多数で通過、きのう参議院総務委員会で可決しました。このまま通ると思います。

時期を同じくして、WHOの総会ではワンワールド・ワンヘルスをうたい文句にパンデミック条約の改正を試みましたが、海外はこのワクチンの危険性に早くから気づいているので反対が多数でしたが、否決にはならず1年後へ持ち越しとなりましたが、6月1日IHR（国際保健規則）の改正が可決していました。

出席国は3分の1しかいないのに可決され、違反であると話題になっています。各国で反対する国民が立ち上がり、保守派議員や医師とともに自国民を守る活動が展開されていました。日本でも、医療従事者の組織や超党派国会議員連盟が立ち上がり、決して報道されることはありませんでしたが、厚労省の役人と7回も会議を重ね、国民運動も起きました。にもかかわらず、国際保健規則の改正は可決。

結果、WHOの中央集権化により、医薬品をWHO事務局長1人の手に委ねること、途上国が保険製品を容易に入手できるよう富裕国が資金を出すこと、加盟国はパンデミック緊急事態では誤情報を検閲し、これは情報統制ということです。私みたいな人間は取り締まられるということ

です。そして、WHOが適切と判断した保険製品を国民に強制する責任を負うという巨大パンデミック産業が出来上がりました。

上川外務大臣は、2月27日の衆議院予算委員会でこれらの改正に対し、逐一国会の承認は求めない、我が国としてはこれらを締結するという行為を取らずに、その拘束力を受け入れることになる」と明言しています。また、麻生太郎自民党副総裁は2020年3月の財政金融委員会で、武見厚労大臣がWHOの親善大使に2019年コロナ流行前に就任していると発言されていました。

総じて、これらの法改正は、日本政府が日本人で治験を行うために主導しているといっても過言ではありません。地方自治法においては、地方自治体の首長に権限を与えており、その判断で独自の施策を行うことができます。例えば、壱岐ではmRNAコロナワクチンは努力義務だったのが、今は65歳以下は努力義務が外されて申請制となっています。そして、医療従事者も希望者のみとなっています。市長の権限でこういうことができるわけです。

しかし、地方自治法の改正案では、この市長の権限が奪われます。そして、今回、地方自治法とIHR（国際保健規則）が改正されると、緊急事態条項が日本になくても、WHOのパンデミック条約改正がなくても、パンデミックが世界のどこかで起これば、ワクチンの強制接種が実行されると危惧されています。

東京では、改正に反対する日本人によるデモが4万人の規模で行われましたが、NHKはデモ参加者は1万2,000人で、彼らの訴えはデマだと報道しました。そこで、篠原市長にお答えいただきたいと思っております。NHKがいうことが本当なのであれば、今ここで私たちの心配を払拭してください。地方自治法が改正されても、国際保健規則が改正されても、ワクチンは強制にしない、いや、打たせないと。たとえ憲法が改正され、緊急事態条項ができ、WHOがパンデミック宣言したとしても、市長が市民の健康と命を、このワクチンと呼ばれる実験的血液製剤から守るとおっしゃっていただけないでしょうか。よろしくお願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 草合保健環境部長。

〔保健環境部部長（草合 正吉君） 登壇〕

○保健環境部部長（草合 正吉君） 1番、松本議員の御質問にお答えいたします。

まず、厚労省に壱岐の被害に遭われた方は何人上がっているのか、との御質問にお答えいたします。

健康被害救済制度の周知につきましては、接種券送付の個人通知に、新型コロナウイルスワクチン予防接種についての説明書を同封いたしており、医療機関でも紹介用のパンフレットを活用していただけるよう配布いたしております。

これまでの予防接種後、健康被害救済等に関する相談につきましては、令和3年に2件、令和

4年度に4件、令和5年度に2件の計8件っておりますが、新型コロナワクチン接種における健康被害申請及び認定につきましては、長崎県地域保健推進課に確認いたしましたところ、令和6年5月末現在、壱岐市においては進達数健康被害認定は0件でございます。

2つ目の御質問の、健康被害に遭われた方のために、医師への協力を求め複雑な申請手続をサポートする窓口を設けられないか、との御質問にお答えいたします。

予防接種後の相談や申請につきましては、健康増進課を窓口として対応をいたしております。先ほども申しましたとおり、予防接種後、健康被害救済等に関する相談につきましては8件っております。相談に対しましては、相談者の状況を十分に聞き取り、申請方法など丁寧にお伝えし、対応をしてきたところでございます。

また、医療機関とも連携しながら、申請にかかる方には速やかに対応していただけるような体制を整えております。引き続き、健康被害等の御心配や相談には市民の方に寄り添い、申請などにつきましても円滑かつ適切に手続を行うことができるよう支援してまいりたいと考えております。

3つ目の地方自治法の改正で、m（メッセージ）RNAワクチンを市民が強制されることになるのか、との御質問にお答えいたします。

今回の改正は、先ほど議員も申されたように、昨日の参議院総務委員会にて可決され、本日成立する見込みと聞いております。感染症や災害時など重大な事態が発生した場合に、個別の法律に規定がなくても国が自治体に必要な指示ができる特例が盛り込まれ、指示を行う際はあらかじめ自治体から意見を聞く、努力事項や国の指示が適切だったか検証するため、国会への事後報告の義務づける規定もございますので、市民への強制はないものと考えております。今回の地方自治法の改正により、ワクチン接種が強要されることはないと考えます。

以上でございます。

〔保健環境部部長（草合 正吉君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 松本議員。

○議員（1番 松本 順子君） 市のほうとしては、今のようなお答えしかできないだろうということは想像しておりました。その上で秋接種、本当に行われるはずですので、もっと詳しい情報開示を保健部のほうから島内放送とか広報とか、また目の見えない方、耳の聞こえない方、それぞれの人たちにも行き届くように知らせて、強制にならないのであれば、努力義務は義務ではないと高齢者には伝えていただきたい。努力義務と言われるから高齢者を打たなきゃいけないと思って打ってしまう。そして、持病を悪化させてしまう。そういう現状も起こっております。

私も救急車を呼んで、その方は1週間後に亡くなりました。そういうこともありますので、本当に市民の命を大事に考えてほしいと思います。健康被害で今杖をついてある方も多いいいま

す。私も、周りながらたくさんの方にそういうことが起こっている現状を見ました。認知症もひどくなっている方たちもいらっしゃいます。ありとあらゆるところに作用しております。そういう現状がありますので、今申請者がいないとしても、これから増やさない努力を皆さんにしていいただきながら、本当は進めてほしくないですけれども、皆様のお立場も分かりますので、全て明らかに、今厚生労働省がはっきり言っていることぐらい明らかにしてやっていっていただきたいと思えます。

特に子どもたちはお願いします。未来がかかっているんです。畑の種も駄目にされると言われています。人口減少どころじゃありません。日本人がいなくなります。時間がないです。市長、お願いします。最後の質問。

○議長（小金丸益明君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 松本議員の御質問にお答えいたします。

WHOと国、総理大臣のほうの指示があっても、独自の判断をするのかというようなお話かと思いますが、ここは日本で、まず当然市民、それは市民もですけれども、その前に国民でもあると。行政組織に関しては市役所だけで全てが決め得るものではございません。当然先ほどからの国のお力も必要でありますし、県のお力も必要であります。

今回の地方自治法の改正につきましては、この前のコロナの際のクルーズ船のダイヤモンド・プリンセス号の受入れをめぐる混乱が内容というふうに理解しております。こういった混乱が起きないための改正法だというふうに私は理解しておりますので、当然ではありますけれども、日本の総理大臣の指示どおり、現場の意見も聞いていただけるということでもありますので、そのように取り扱いをしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（小金丸益明君） 松本議員。

○議員（1番 松本 順子君） ありがとうございます。篠原市長のお言葉をそのまま信じて、国が強制しないことを望みます。篠原市長におかれましては、御家族をしっかりと守っておられるはずですが、壱岐市がこれ以上人口減少しないための一丁目一番地は、このmRNA由来の遺伝子ワクチンを打たないことです。

篠原市長、市長は壱岐市民の家長なので、しっかりと市民の健康、命を守ってください。心からお願い申し上げて、松本の質疑を終わらせていただきます。長い時間ありがとうございました。

〔松本 順子議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上で、松本順子議員の一般質問を終わります。

○議長（小金丸益明君） ここで暫時休憩いたします。再開を13時20分といたします。

午後0時20分休憩

午後1時20分再開

○議長（小金丸益明君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、3番、武原由里子議員の登壇をお願いします。

〔武原由里子議員 一般質問席 登壇〕

○議員（3番 武原由里子君） 3番、武原由里子が通告に従いまして質問いたします。

まず1点目です。新市長のリーダーシップと広報広聴についてです。

これまでの本市でのEBPM——エビデンスに基づく政策立案による市政運営の推進と、部課を越えた課題に向き合う総合調整の実現と広報広聴が足りないように感じます。これを実現することが新市長に期待されていると考えます。

そこで、下期の計画策定等におけるEBPM及び総合調整を、どのように反映させながら実施していくのか、新市長の決意を伺います。

1項目めです。デジタル田園都市国家構想総合戦略と第4次壱岐市総合計画について。

現在、総合計画策定のための審議会やコアメンバー会議等で慎重に審議されているところと承知しています。そこで、デジタル田園都市国家構想総合戦略を、どのように次期総合計画に盛り込むよう考え、指示されているのか、市長としてのリーダーシップを伺います。

2項目めです。第5期壱岐市観光振興計画と文化財保存活用地域計画についてです。

市長の所信表明によると、第5期壱岐市観光振興計画のための準備をされていますが、壱岐市歴史文化基本構想からの文化財保存活用地域計画等の策定に向けての市長の考えを伺います。

3項目めです。定例記者会見とタウンミーティングについてです。

前市長の就任当初は、定例記者会見や地区別懇談会などを実施されていましたが、その後、パブリックコメントで市民の声を聞いているからタウンミーティング等は実施しないと、令和3年9月議会で答弁されていました。定例記者会見とタウンミーティングに対する新市長の考えを伺います。

○議長（小金丸益明君） 武原由里子議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。塚本企画振興部長。

〔企画振興部部長（塚本 和広君） 登壇〕

○企画振興部部長（塚本 和広君） 3番、武原議員の御質問にお答えいたします。

私のほうから、1つ目のデジタル田園都市国家構想総合戦略と第4次壱岐市総合計画の策定、

それから2つ目の第5期壱岐市観光振興計画の策定部分の御質問についてお答えをいたします。

本市では、現行の第3次壱岐市総合計画が今年度で終了することに伴い、次期計画となる第4次壱岐市総合計画の策定を進めているところでございます。国においては、令和4年12月に、まち・ひと・しごと創生総合戦略が抜本的に改定され、令和5年度を初年度とする5か年のデジタル田園都市国家構想総合戦略が策定されております。まち・ひと・しごと創生総合戦略では、地方の人口減少や少子高齢化に対応するために、雇用の創出、移住・定住の促進、結婚・出産・子育て支援、地域特性を生かした魅力ある地域づくりなどに重点が置かれておりましたが、デジタル田園都市国家構想総合戦略は、これまでの取組を進化・加速化させていくために、デジタル技術を活用して地方を活性化させ、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指すことに焦点が当てられており、両者は地方創生を目指すという点で共通しているものの、アプローチや重点項目が異なるため、こうした国の考え方にに基づき、地方版総合戦略についても改定を行う必要がございます。

本市では、市政の最上位計画である総合計画と人口減少問題などの重要課題を考慮に入れた総合戦略を一体的に策定することによって、目標や施策の方向性等の明確化が図られ、業務の効率化にもつながることから、現行の第3次壱岐市総合計画においては、まち・ひと・しごと創生総合戦略を包含した計画として策定を行っており、今回策定する第4次計画においても、デジタル田園都市国家構想総合戦略を統合することで進めております。

第4次壱岐市総合計画の策定におけるEBPMの推進としましては、市の現状や課題を明確にするため、人口動態や経済情勢などの統計情報、各種アンケート調査結果に加え、今回初めてビッグデータ解析による分析作業を取り入れました。

このビッグデータ解析は、携帯電話の位置情報や大手検索サイトにおける膨大な検索データに基づくもので、壱岐に関する話題量を他地域と比較したり、同時に検索されたキーワードや検索ボリュームを分析し、ポジティブ要因やネガティブ要因を把握することにより、本市のブランド力や強みを客観的に捉えるために有効な方法の一つとして活用しております。

また、アンケート調査については、市民アンケートのほか、事業所、高校生、中学生、教職員、市職員、民生児童委員、行政改革推進委員など、島内の声はもとより、外からの生の声を計画に反映させるため、エンゲージメントパートナー企業を対象に実施し、これまでになく多様な立場からの御意見をいただいたところであります。加えて、庁内の各課等においては、現計画の進捗状況を評価し、今後の方針等についてヒアリング調査を実施しております。

こうした基礎調査の結果を基に、若手職員によるプロジェクトチームを編成し、経済・ひと・まち・行政の4つのグループに分かれて、課題の洗い出しと解決策等について検討を行うとともに、壱岐市総合計画審議会委員の中からコアメンバーを選出し、本市が目指すまちづくりの方向

性や重点分野等について、若手職員との意見交換も交えながら検討を進めてきたところでございます。

今後も引き続き、審議会やコアメンバー会議において、委員皆様からの御意見を伺いながら、壱岐市が目指す姿を明確にし、その実現のため、全庁一体となって取り組む横断プロジェクトを初め、各分野の具体的な施策と目標について、全ての部局と連携しながら取りまとめを行い、計画の素案を作成してまいります。

また、作成した素案に対しましては、パブリックコメントを実施し、市民皆様から広く御意見を伺うこととしております。

次に2つ目の、第5期壱岐市観光振興計画の策定の質問にお答えいたします。

本年、第4期壱岐市観光振興計画の3年間の計画期間最終年となるため、次期観光振興計画の策定に向けて、第4期計画の検証、アンケートの実施、壱岐市観光連盟運営の公式ホームページ「壱岐観光ナビ」のアクセス分析などや、今年度予定している携帯通信事業者と連携したモバイル空間統計により、年齢、性別、検索キーワード、ページビュー数などの属性をデータ分析することによる現状把握を行い、調査・分析を行う計画です。

第5期観光振興計画の策定に当たりましては、各分野・産業より委嘱予定の策定委員より広く意見を聴取した上で、作成した観光振興計画を壱岐市ホームページを介して、パブリックコメントを実施した上でホームページに掲載し、広く市民に周知、広報を行ってまいります。また、壱岐市観光振興計画については、壱岐市総合計画に基づく観光分野の個別計画として位置づけられているため、次期観光振興計画の策定に当たっては、壱岐市総合計画との整合性を図りながら、他の部局の個別計画と連携を図ってまいります。

〔企画振興部部長（塚本 和広君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 目良教育次長。

〔教育次長（目良 顕隆君） 登壇〕

○教育次長（目良 顕隆君） 3番、武原議員の御質問、文化財保存活用地域計画についてお答えいたします。

文化財保存活用地域計画は、文化財保護法に基づき、文化財の保存と活用に関する総合的かつ具体的計画を記したもので、文化庁長官が認定するものでございます。体系的には、市の総合計画の下に位置づけられ、この計画により遂行される事業は、地域の特徴を生かした地域振興に寄与するとともに、確実な文化財の保護及び継承につなげていく必要がございます。また、この作成においては、長崎県の文化財保存活用大綱との整合が求められています。

壱岐市におきましては、平成31年3月に、壱岐市にある文化財の保護と活用の基本方針についてまとめた壱岐市歴史文化基本構想を策定しており、その基本方針に基づき、具体的な実施計

画を示す壱岐市文化財保存活用地域計画、仮称でございますけど、この計画の策定を予定しております。現在、策定に向けて、文化庁や県と事前協議を行っているところでございます。

これからの策定の進め方につきましては、地域住民の理解や協力が不可欠でございますので、市民の意見を幅広く受け入れるための組織づくりや方法を考えてまいります。

以上です。

〔教育次長（目良 顕隆君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 平田総務部長。

〔総務部部長（平田 英貴君） 登壇〕

○総務部部長（平田 英貴君） 武原議員の3番目の御質問、定例記者会見とタウンミーティングの実施についてお答えをいたします。

市長が掲げる100の政策のうち、行政部門においては、これからの市政運営のテーマを「前向きで主体的に動く市役所」といたしております。その中で、市民皆様に伝わる工夫を凝らした広報の実施の一つとして、定例の記者会見を通じて、市政の最新の動向等を市民皆様にお伝えしていきたいと考えております。

具体的には、3月、6月、9月、12月の市議会定例会の開会前に定例記者会見を設けさせていただきよう、来る令和6年9月会議に向けて調整を行っているところでございます。

次に、タウンミーティングの実施ですが、ここ数年、新型コロナウイルス感染症の影響により、壱岐市ケーブルテレビでの説明にとどめていた自治公民館長会議を、先月、5年ぶりに4つの町ごとに開催をいたしまして、直接、御意見をお聞きする機会を設けたところでございます。

また、先日の6月15日には、大石賢吾長崎県知事、鶴瀬和博長崎県議会議員をお招きしまして、「離島の未来を一緒に前へ」をテーマに語るトークセッションイベントを開催いたしました。当日は、多くの市民皆様に御来場いただき、壱岐市の未来の姿を考えるよい機会になったものと捉えております。

壱岐市では、2015年から「対話型まちづくりの推進」を掲げ、「壱岐なみらい創りプロジェクト市民対話会」を毎年開催をしており、近年は7月、10月、2月の年3回開催しているところでござい、対話会は、子どもから大人まで、肩書や身分も関係なく、つくりたい壱岐の未来像について対話し、仲間をつくり、実行していく場となっております。地域や企業で、実施できるものは自分たちで、行政の政策関連のものは政策に取り入れながら、主体的にまちづくりに参画していただける市民皆様と共創していく場となっております、タウンミーティングの役割を果たす仕組みであると考えて、捉えております。

市民対話会を時代に即したものに更新・魅力化していき、市民皆様の声を広く聞くことで、参加する市民皆様が主役の市政、一人一人が本当にやりたいことを見出せる、そしてその夢が実現

できる、そのために、市役所が人・お金・情報で皆様をサポートしていく市政を目指してまいります。

また、定例の年3回の市民対話会以外にも、産業分野ごとや各団体との対話会の開催などについても検討をしております。

しかしながら、近年は大人の参加者の固定化や減少が目立つようになってきております。コロナ禍も明け、様々な行事が再開される中で、対話会に参加いただきたい皆様は、仕事・地域・子育てなど様々な面で担い手となり、公私共に忙しい状況にあることも事実でありますので、市民皆様が参画しやすいような時間帯の工夫や機会の増加など検討を進め、「壱岐新時代を一緒に前へ」を進めていくために、対話と共創の機会の充実を実現してまいります。

以上でございます。

〔総務部部長（平田 英貴君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 武原議員。

○議員（3番 武原由里子君） 新市長のリーダーシップということで質問していましたが、新市長は答えていただけないということだったのでしょうか。今、各計画について、それぞれの担当部長さんから御説明いただきました。これにつきまして、市長の指示があっていると思うんですけども、今回、質問した趣旨といたしましては、デジタル田園都市国家構想総合戦略等の国の予算がございますので、ぜひ次期総合計画にも盛り込んでいただきたい。それも、今現在、壱岐市の場合は、どうしてもSDGs化がメインになっているような予算の取り方をされておりましたので、全庁的に必要な項目が、ほぼこれまでのまち・ひと・しごとに関わるような政策もありますので、この内容を各課に広げていただきながら、それを基に総合計画にも盛り込んでいただきたいということでの質問でした。ぜひそこは市長のリーダーシップというところをお願いしたいと思います。

2点目ですが、やはり今説明がありましたEBPMに基づく、エビデンスに基づく政策立案というのは、今後、必要になってきますので、ビッグデータと、またモバイルデータからの情報分析等、本当に必要だと思います。

特に、壱岐市の観光におきまして、今までなかなかそういう情報、データがなかったということを各部の方にも聞いて、私も心配しておりましたが、今回からやられるということで、すごく安心いたしました。

壱岐市内におきましても、元大手旅行会社の幹部の方がおられます。ぜひそういう方の意見も聞きながらやっていただけたら、この総合計画、観光振興計画にも反映されるのではないかと思います。ぜひそういう人材も活用されてやっていただきたいと思います。

本当に壱岐は南フランスに似ているとまで言われておりますので、そういう外からの目を持つ

た方の御意見等も入れていただきたいと思います。

続きまして、文化財保存活用地域計画につきましては、現在、文化庁との協議を進めながらや
っていらっしゃるということで、また、デジタル田園都市の総合戦略の部分でも、松永安左エ門
記念館等を考えていらっしゃるということもお聞きしております。ぜひそれも含めていただきた
い。

また、現在、文化財展示施設の再編計画検討委員会の委員も募集されているようです。ここで
も松永安左エ門記念館等の再編計画について質疑するような検討委員会と書いてありました。ぜ
ひ、この松永安左エ門記念館だけではなく、風土記の丘や旧小金丸記念館等々も再編計画等に入
れていただきたいと考えております。

この場合、文化財課も、文化財だけの教育委員会だけではなく、ぜひ、管財課の方も入れられ
た形での検討をしていただきたいと考えております。

3点目ですが、今説明ありましたように、定例記者会見を年に4回の議会、定例会の前にされ
るということで、大変楽しみに、皆さん、市民も記者の方もされていると思います。ぜひ、ぜひ、
実現させていただきたいと思います。

対話会についても、アップデートするということで市長も言われました。1つ提案ですが、皆
さんお忙しい市民の方の中で、オンラインだと参加しやすいという声も聞きました。これも、た
だ漠然とするのではなく、住民の声を聞くときに、テーマを設定したタウンミーティング、それ
もオンラインを含めた形、オンラインだけでもほかの自治体ではされております。夜のちょっと
時間があるときに、特に子育て世代には、そういう時間帯で、そういうテーマ設定でやってい
ただきたいと考えております。

ここで、6月13日に市民部長、市長よりも謝罪がありました。これを聞いていた市民の方
から、何を謝罪されているのか全く分からなかったという声が届いております。やはり、こうい
うのも、その市民の声、広聴があつての広報です。きちんと市民に伝わるには、やはりという
声を聞いて、それを生かしながら、広聴広報していただきたいというのを、ここに付け加えさせ
ていただきます。

ちょっと質問、もう時間ありませんので、1項目めはこれで、一応、市長のリーダーシップ
ということで、この全部には難しいでしょうから、この中で、特に市長としてリーダーシップを
取ってやっていこうということがありましたら、一言お声をお願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 武原議員の御質問にお答えさせていただきます。

質問事項にございましたEBPM、また、部課を越えた課題に向ける総合調整、そして広報広
聴、まさに力を入れていきたいところでございます。

エビデンスは、なかなか今まで根拠等が曖昧なところもあったかと思いますが、全てが数値化は難しいと思いますけども、この根拠に基づくような政策立案に取り組んでいきたいと思っております。

総合調整に関しましては、現在、部長等との新たな会議体等、横串を刺すような取組も行っております。また、広報広聴につきましても、ほかの福岡市とかで言いますと広報戦略課があったりとか、そういった形で戦略的に、今議員がおっしゃったような広聴から広報につなげるような取組を行っていききたいと思っております。

以上です。

○議長（小金丸益明君） 武原議員。

○議員（3番 武原由里子君） ぜひ、市長のリーダーシップの下、様々な施策についての計画等、実際に立案していただきたいと思っております。これで第1点目の質問を終わります。

次、2点目です。壱岐市教育振興基本計画の策定の方向性についてです。

教育基本法第17条第2項に基づく本市教育の振興のための施策に関する基本的な計画である壱岐市教育振興基本計画策定のための準備が進められています。令和6年度改訂された第4期長崎県教育振興計画の新たなテーマに、「つながりがつくる豊かな教育」を掲げ、学校・家庭・地域を始めとした多様な関係者がつながりを深めながら、未来を担う子どもたちを地域総掛かりで育てていくことを目指すとあります。

そこで、壱岐市教育振興基本計画の方向性について、次の3点について伺います。

1点目です。社会教育と生涯学習において、地区・地域公民館の位置づけや、まちづくり協議会との役割分担に関する未来像についてです。

2点目です。学校だけでは難しい現状における不登校支援について、学校地域連携、学校地域共同体活動の考えを基に社会教育団体等との連携の協力は、ということです。

3点目が、この計画の策定のための市民ワークショップの開催についてです。この策定を実効性あるものにするためにも、ぜひこういうワークショップ等を実施してはいかがかと思っております。御提案いたします。よろしくお願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 山口教育長。

〔教育長（山口 千樹君） 登壇〕

○教育長（山口 千樹君） 武原議員の御質問にお答えいたします。

3点ございました。まず、最初は、教育振興基本計画についてでございます。

壱岐市教育振興基本計画は、先ほどありましたように、教育基本法に基づき、壱岐市教委等が、今後5年間に行う施策の方向性や指標などを定めるものでございます。先ほどから出ております壱岐市の総合計画の中の個別計画になるというふうに認識しております。

現在は、県の計画もそうなんですけども、人口減少などが進む中で、教育の質をいかに維持していくかということがテーマになると思いますが、そういうことをテーマにして、去る6月5日に第1回目の検討会議を行っております。

今後、3回程度のウェブなどの市場会議を開催して素案を作り、パブリックコメントを経て計画を確定した後、本議会に報告したいと考えているところでございます。

御質問にございました地区公民館の位置づけでございますけれども、これは、社会教育法という法律の中に詳しく示してございますので、わざわざ計画の中で改めて書くことはないのかなと思っております。

ただ一方で、人口減少等によって公民間活動を含めた社会教育の活動が大きな支障が出ているというのも事実でございますので、実は、これから5年間の社会教育のあるべき姿について、社会教育委員会というところに諮問をしております。もうすぐ答申をいただくことになっておりますので、その答申の内容を計画の中に反映させていきたいと考えているところでございます。

2番目の不登校の話でございます。不登校状態の子どもや保護者の支援というのは、社会全体で行うべきでありますから、御指摘のとおり、コミュニティ・スクールやまちづくり協議会などと協力することは本当にいいことだと思っております。

ただ、不登校の問題は大変デリケートでございまして、子どもや保護者への十分な配慮が必要だと思っております。特に重要なのは、個人情報の保護でございます。したがって、まずはワンストップ窓口として、市教委がつくっております教育支援教室「太陽」で対応し、その上で、案件によって地域等のお力をお借りするというような方向性になっていくと考えております。

最後に、3点目の御質問でございます。教育振興基本計画の策定に当たっては、委員の中に2名の公募委員が入っております。それからパブリックコメントも行いますので、さらにワークショップなどを行うということは、現在、考えておりません。ただ、特に教育のことは、若い方々の意見を聞く必要があると思っておりますので、今後、壱岐高校と壱岐商業高校の生徒と私が、直接、意見交換を行うということを予定しておるところでございます。

以上です。

〔教育長（山口 千樹君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 武原議員。

○議員（3番 武原由里子君） 御説明いただきました。社会教育委員会からの答申を受けて、その中身も、この計画に反映されていくということで大変すばらしいかと思っております。実際、委員さんは、とてもやる気があるメンバーでございますので、ぜひこの壱岐市の教育振興基本計画に盛り込まれて、自らもそういう壱岐市の教育に連携しながら生かしていきたいという思いがたくさんあると思います。ぜひお願いいたします。

また、まちづくり協議会等々は、またSDGs未来課の管轄になりますので、この教育委員会だけではなく、そういうほかの課との連携等も考えていただきたいと感じました。

2点目ですが、不登校は大変デリケートな部分でありますので、誰でも彼でもということにはないというのは確かにそうです。対応をまずということで、今すごく頑張っているスクールソーシャルワーカーお一人が、本当に一人で22校頑張っておられます。ぜひその対応が難しい、一人では本当に大変だと思って、いろいろ聞いておりますが、そういう人材を、これは予算が伴いますけれども、なるべく人材を掘り起こしながら、そういう対応できる方を増やしていただき、不登校状態にある子どもや親が安心して学べる、また安心して生きていける、そういう学びの場や居場所をつくっていただきたいと思います。

3点目ですが、市民を巻き込んだワークショップ等は今のところ検討していないということですが、お答えにありました若者の声が反映されていない、少ないのではないかとということで、高校生ですね。ぜひ壱岐高校、壱岐商業高校の若い感覚で、自らが今まで受けた教育も含めて、また、これからの社会教育、生涯学習等も踏まえながら、若者の意見をぜひ取り入れて、それも一つのワークショップだと考えます。ぜひやっていただきたいと思います。

1つだけ、ちょっと直接、基本計画には関係ないかもしれませんが、公民館のところでも、やはり今後、先ほど言われましたように、人口減少に伴って公民館活動がなかなか難しくなる中で、壱岐市の教育委員会の附属機関としてございます壱岐市公民館運営審議会というのがあります。そういうところでの検討は、どのようにされていますでしょうか。

○議長（小金丸益明君） 山口教育長。

○教育長（山口 千樹君） 御質問ありがとうございます。公民館のほうの、今御指摘の会も、社会教育委員会とメンバーは一緒に、社会教育委員会と同時に検討しております。

先ほど申しました、多分答申の中に、現行の公民館の在り方とか、まち協との協力とか、そういった文言も入ってくると思っておりますので、先ほど申しましたように、そういった内容を踏まえて、計画の中に反映していきたいと考えております。

○議長（小金丸益明君） 武原議員。

○議員（3番 武原由里子君） 適切な対応をされていることを改めて感謝申し上げます。

ちょっと計画の中で、壱岐市においてということで、今度、今策定、次の私の質問とも被るんですけども、壱岐市こども計画との整合性というところも、ちょっと書いておられましたので、それは次の質問のところで、また実際。（発言する者あり）では、今、お願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 山口教育長。

○教育長（山口 千樹君） 壱岐市こども計画との整合性ですけども、実は、教育振興基本計画の策定の委員の中に、そこの会議の担当者が入っております。さらに言うと、総合計画の委員も

1名、振興基本計画の中に入れておまして、両計画と齟齬がないようにしていくということは、できていると思っております。

以上です。

○議長（小金丸益明君） 武原議員。

○議員（3番 武原由里子君） 大変素晴らしい体制を取ってやっていらっしゃることが再確認できました。ありがとうございます。やはり、先ほど私が申し上げました市民を巻き込んだワークショップが必要と思っておりましたのが、やはり総合計画とこども計画、また、教育振興基本計画、この3つの計画は、本当に地域住民や多種多様な関係性がないと、なかなか広がらないと思っておりましたので、そういうのも巻き込んでつくっていただく人を一緒にやっていただくと、よりよいものになり、また、これはできた後でも、それを広げていくためにも必要なワークショップではないかと考えておりますので、また、その作成後に、市民へ広報啓発等のことも考えてお願いいたします。

2点目の質問についてはこれで終わります。

続きまして、3点目です。（仮称）壱岐市こども計画と第3期子ども・子育て支援事業計画の策定のための子ども政策の基本方針について。

未来を担う子どもたちが社会の真ん中で子どもの最善の利益を守ることができる環境づくりを推進する新たな（仮称）壱岐市こども計画が策定されつつあります。第2期子ども・子育て支援事業計画の成果と残された課題を踏まえ、また、新たに策定される壱岐市教育振興基本計画との調和を図り、第4次壱岐市総合計画に基づいた計画的な取組がなされることを期待しています。そこで次の3点について伺います。

1点目は、先ほど、もう答えていただきましたので、次の2点について伺います。

へき地保育所を始めとした公立幼稚園と公立保育所の在り方について、跡地利用や除却、公共施設の再配置や複合化など都市計画の視点を含め、外部有識者の知見や地域住民の声を反映しながら、公募による民間委託や民間移譲も視野に入れた合理性のある政策展開が必要ではないかと考えます。

2点目です。子どもの貧困やひきこもり対策の進化、充実に対する考えをお聞きいたします。

すみません、もう1点ありました。最後が、次期総合計画策定期を勘案し、この（仮称）壱岐市こども計画の策定のスケジュールの再検討をお願いできないかということで、3点お伺いいたします。

○議長（小金丸益明君） 吉田市民部長。

〔市民部部長（吉田 博之君） 登壇〕

○市民部部長（吉田 博之君） 3番、武原議員の御質問にお答えします。

1 番目につきましては、先ほど議員から指示がありましたとおり、先ほど教育長の答弁にかえさせていただきたいと思えます。

2 番目の御質問にお答えします。こちらに書いてあります、まず跡地の利活用や除去につきましては、実際、地区事務所や地区公民館等との併設、または隣接している施設もあることから、まず地域での利活用を第一に置きながら進めていきたいとも考えております。当然ながら、民間活力を含めた様々な選択肢を検討していきます。

次に、施設の再配置や複合化についてでございますが、多様化する子育て世帯のニーズに対して、選択肢の幅を広げ、保育環境の向上のために、公募による民間事業者の政策展開は必要だと考えております。その前段として、令和5年6月に、壱岐市における民間保育所等の整備の手引きが作成されていることは、市議も御承知のとおりであります。

いずれにいたしましても、多様な施設、または事業者からの良質かつ適切な保育及び教育が提携されるよう、提供体制の確保には努めていきたいと考えております。

次に、3 番目の御質問の中の、子どもの貧困やひきこもり対策の進化・拡充に対する考えはということでございます。

子どもの貧困やひきこもり対策も含め、子ども・子育て支援は、本市の喫緊の課題であり、早急に対策に取り組む必要があることから、国が望む動きよりも1年前倒しをして、令和5年4月より、市民部いきいろ子ども未来課内にこども家庭センター「いきいろ」を設置したところは、市議も御承知のとおりであると思えます。妊娠期から出産・子育て期まで幅広くフォローし、お子さんの日々の細かな情報の共有や対応、様々な相談ができる体制をいち早く整備しているものと考えております。

その中で、各地域の民生委員や児童委員の方々との連携はもちろんのこと、ひきこもり対策支援につきましては、これも御承知かと思えますが、壱岐地域のひきこもり地域支援センターである壱岐保健所や、長崎県子ども・若者総合相談センター「ゆめおす」、民間団体でありますハートプレイスなどの関係機関とも、当然ごとながら連携を図りながら支援につなげたいと考えております。

4 番目の御質問で、次期総合計画策定時期を勘案し、スケジュールの見直し・再検討をということでございます。現行の計画については、令和6年度である本年度に計画期間の最終年度を迎えることとなり、次期子ども・子育て支援事業計画の策定業務に着手する必要があること、加えて、この支援事業計画と併せ、これまでそれぞれの法令に基づいて個別に作成されてきました次世代育成支援行動計画、子ども若者計画、子ども貧困対策計画を、先ほどから言っていたとおりですが、仮称のこの壱岐市こども計画に一元化として策定することについては、これまで御報告のとおりでございます。

この計画の策定に当たりましては、次期総合計画及び壱岐市教育振興基本計画とも関連することから、同時進行としながら、これまで以上に関連部署と連携を密に図り、本年12月までの行動策定を、まず目指しまして、手続を進めたいと考えております。

以上でございます。

〔市民部部長（吉田 博之君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 武原議員。

○議員（3番 武原由里子君） 御説明いただきました。2点目の、この政策等と民間の力を借りながらということで、公募等を行っていきたいということです。ぜひそういうことで、壱岐市だけでやるには、本当に限界が来ているということです。早急にそういう動きをしていただきたいと思っております。

今回、総合計画が見直されますので、以前から計画されている各町一園の認定こども園というところも、そこも再検討していただきながら、今の現状では、民間だとそれは、まず運営できない状況でございます。

今、年間100人前後になった出生数の中では、もう本当に難しいと考えておりますので、実際そういう、2005年ですかね、当初にされた計画、2015年ですかね、答申では、そういうデータでしょうけれども、社会情勢によって変わっていますので、これは新たな計画の策定のタイミングとして、答申の見直しといいますか、新たな答申といいますか、そのあたりを、ぜひ子ども・子育て会議のほうに諮問していただきながら、それがまず、多分一番最初の、この子ども政策については、していただきたいことでもあります。なかなか最初の答申を引きずりながら、ずっとその答申に戻って話が行っていますので、やっぱり状況が、もう大きく変わっている、また民間活力もどんどん入れていきたいということも含めて、公募の手続等も新たにつくられておりますので、そういう方針を、ぜひ子ども・子育て会議に諮問していただきたいと思いました。

5月24日に会議がありまして、そのときにはどのような形で会議に、どのような内容を諮問されたのかというのが、ちょっと疑問に思っております。委員長さんが、その会議の中で、今の委員だけでは、各分野の専門、ちょっと不十分じゃないかと、このこども計画というのが、3つの法案も網羅した計画になりますので、保育所、幼稚園、小中学校の関係者だけではなく、高校や、また若者も含めた計画になりますから、やはりそういう専門分野の方の意見も聞かないと、このこども計画の策定は、なかなか難しいということを委員長のほうから発言がございました。ぜひ、教育振興計画でも高校生の声を聞くというように、やはりこども計画におきましても、高校関係者や、また15歳から39歳、結局、中学卒業して高校に行っていないお子さん、また、壱岐高校、壱岐商業高校に入っていない方も、結構な数いらっしゃいますので、そういう方の声、また、保護者の声、39歳まで前回アンケートを取られていますが、そういう若者の支援をして

いる団体、また福祉関係者などの声も、この計画に、ぜひ、委員としては入れないのであれば臨時委員という形でも、ぜひこの子ども・子育て会議の中で、今のメンバープラスで検討していただきたいと考えています。

それと、子どもの貧困やひきこもりについても、本当に壱岐市の場合は、かなり、目に見えないですけども、かなり実際、ヤングケアラーの方もいますし、不登校からひきこもりの方、また就労して中断をした後、ひきこもりの20代、30代の方も、なかなか表に出ていないですけども、おられます。そういう壱岐の現状を、ぜひこの子ども計画にも反映させていただきたいということを申し添えます。

最後のスケジュールの再検討ということで、ここ書いておりましたが、これは今年度内ということは、私もそれは承知しております、12月をめどにつくると言っておられました、総合計画が、一応、最初は12月のめどだったんですけども、かなり計画審議中で時期が遅くなるということで、3月をめどにということで、総合計画のほうになったと聞いております。ぜひ、そのあたりも調整しながら、整合性等を合わせながらやっていただきたいと思います。今の子ども・子育て会議のメンバーについてのお答えをお願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 吉田市民部長。

○市民部部長（吉田 博之君） 武原議員の追加の御質問にお答えいたします。

御承知のとおり、前回の今年度第1回の子ども・子育て会議におきましては、当然、会議自体を公開しておりますので、傍聴に来ていただきましてありがとうございました。

その中でお話をいたしましたけれども、まず第1回につきましては、新しいメンバーも委員の方もおられますので、この会議の目的、それから今後の今年度行いたい計画策定のスケジュール感というのもお示した会議であったと考えております。

その中で、また委員長からの御質問ありましたけれども、そのときも御回答いたしておりますけれども、当然、この要綱の中に、特別な事項を調査、審議させるために、必要あるときは臨時委員を置くことができるということを、その場でも各委員の方にお示ししているとおりでございます。そういったところで活用して、意見を徴収したいと思っております。

そのほかいろいろ市議のほうから様々な御意見をいただきました。大変ありがたく感じております。その辺も含めまして行いたいと思います。

それからスケジュールにつきましては、やはりこの計画等々につきましては、議会のほうでの承認や議決をいただくような形になりますので、そういった意味で、新しい年度の開始前に、少しでも早い時期に、皆様にお示しできればと思っておりますので、進捗管理も含めながら、まずは12月をめどに計画策定に進みたいと思っております。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 武原議員。

○議員（3番 武原由里子君） 以前の子ども・子育て会議も、議会の議決が必要でした。今回の（仮称）壱岐市こども計画も、やはり議会の議決が必要ということになっておると思います。今、御説明ありましたように、なるべく早くということでしたが、できましたら、やはり途中経過をですね、今アンケート結果も公表されております。しかしながら、あれを本当に分析するというのは、一人では難しい、やっぱり専門の方のアドバイスを受けながら、このデータがどういう結果として、これを計画に立案させるかというのは、かなりのやっぱり視点がないと難しいと思います。

やはり、この計画の調査結果の報告を、本来であれば、ぜひ議会、総務文教厚生常任委員会等でもよろしいですけれども、していただければ幸いです。そしてまた、計画ができてから議会上程だけが議会の関わりではなく、できましたら、このパブリックコメントの前の素案というんですかね、そういうところの提示、議会への提示等がありますと、大変、事前に2回、この計画に目を通すこともできまして、いろんなよりよいものに議会も含めて関わっていけるかと思えます。

ほかの自治体を見てみますと、そういう計画でされたところもありますので年度内に策定ということであれば、本当に3月議会で、それをパンと、「できました」と出されては、何も私たちも言えませんので、こういう事前の途中経過等の報告等をいかがでしょうか、御検討いただきたいと思えます。

○議長（小金丸益明君） 吉田市民部長。

○市民部部長（吉田 博之君） 武原議員の御質問にお答えいたします。

今、市議自らもお話ありましたように、当然、パブリックコメントもございます。壱岐市としては、1か月以上のパブリックコメント期間を調整いたしております。当然、パブリックコメントを出す段階では、公表している計画素案がありますので、その際には、提示できるものと考えておりますので御承知をいただければと思っております。

○議長（小金丸益明君） 武原議員。

○議員（3番 武原由里子君） 1点目のそのニーズ調査の調査結果等の報告は、もう議会にはないということでしょうか。自分でデータを見て分析することでしょうか。

○議長（小金丸益明君） 吉田市民部長。

○市民部部長（吉田 博之君） 武原議員の追加の質問にお答えしています。

ニーズ調査につきましては、公表していることは事実でございます。それをもって、まず計画書につきましても、専門業者のほうに委託をしている状況でございます。そちらのほうで今年度の契約が既に完了いたしましたので、そちらのほうの分析にも出てくるかと思っております。

その結果をもちまして、まずこの子ども・子育て会議のほうに提案をすることが先かと思っております。その状況を見ながら、お示しできる機会があればと思っておりますので、御理解いた

だきたいと思います。

以上です。

○議長（小金丸益明君） 武原議員。

○議員（3番 武原由里子君） ぜひ専門業者の方が分析された結果等、子ども・子育て会議に提案された後でも結構ですので、ぜひ議会のほうにも報告等をお願いいたします。

やはり、プロのそういう業者さんは、全体は御存じでしょうけれども、壱岐市のこういう独自の状況等々、やはりこの計画に盛り込むのが必要だと思っております。その実態に沿うような形で、子ども・子育て会議のメンバーだけではなく、より多くの市民の方にも見ていただきながら、また、これがよりよいものになるものとして、私たちも関わっていきたいと考えておりますので、ぜひどうぞよろしくをお願いいたします。

これをもちまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

〔武原由里子議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上で、武原由里子議員の一般質問を終わります。

○議長（小金丸益明君） ここで暫時休憩いたします。再開を14時20分とします。

午後2時11分休憩

午後2時20分再開

○議長（小金丸益明君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

次に、13番、中田恭一議員の登壇をお願いします。

〔中田 恭一議員 一般質問席 登壇〕

○議員（13番 中田 恭一君） 通告に従い、一般質問をしたいと思います。1年に1度の中田恭一でございます。よろしく申し上げます。今日は大勢の通告が出ていて、市長が忙しそうだったので、私は今日は教育長のほうに重点的にいこうかと思いましたが、思ったより市長の答弁が聞けず、ちょっと寂しい感じはしております。最初ですから市長の意気込みを聞きたかったんですけども、残念なところでございますが、まず1点目から行きたいと思っております。

スクールバスの更新計画についてということで、スクールバスを購入して年数もたっておりますし、走行距離もかなりになっております。11台か12台おるのでしょうけれども、台数はよく分かりませんが、一気に更新ちゅうのも難しいでしょうから、更新計画を立ててあるのか、いつ頃から少しずつでも変えていくのか、補助金があるかないかも分かりませんので、その辺、まずお聞きをしたいと思います。

○議長（小金丸益明君） 中田恭一議員の質問に対する理事長の答弁を求めます。目良教育次長。

〔教育次長（目良 顕隆君） 登壇〕

○教育次長（目良 顕隆君） 中田議員のスクールバスの更新についての御質問にお答えをいたします。

現在、本市では14台のスクールバスを保有しております。内訳としまして、平成22年度に26人乗りを4台、29人乗りを6台の計10台、平成27年度に29人乗りを2台、平成30年度に25人乗りを2台購入しております。平成22年度に購入したバスは、既に13年経過しておりますが、運行业者様には、点検や整備及び修繕について入念に実施していただき、安全な運行がなされております。

しかしながら、議員御指摘のとおり、年数の経過とともに走行距離も多くなっており、これからは大きな修繕等が出てくることも想定されますことから、バスの更新は必要と考えているところでございます。

現在、具体的な更新計画はございませんけれども、今後、生徒のバス利用状況及び運行管理委託をしております運行会社の意見などを確認しながら、バス車両の更新についての計画を検討し、令和7年度より更新を進めていきたいと考えているところでございます。

更新に当たっては、議員が言われますように、同時に全てのバスの購入は難しいため、数台ずつ更新を行っていきたくと現時点では考えております。

次に、バス車両購入時の補助金につきましては、国のへき地児童生徒援助費等補助金の中に、スクールバス・ボート等購入費がございます。この補助金は、中学校統合時のスクールバス導入の際にも活用いたしましたが、これからのバスの更新も対象となっております。

補助限度額及び補助率については、令和5年度の通知によりますと、1台当たり390万円を限度として、購入費の2分の1の額となっておりますので、更新に当たってはこの補助金を活用してまいりたいと考えているところでございます。

〔教育次長（目良 顕隆君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 中田議員。

○議員（13番 中田 恭一君） もう計画ができていますのかと思いましたが、今から計画するんですね。もう10年以上たっていますので、私も早めの計画をしておかなければいけなかったんじゃないかと思っておりますので、7年から購入を数台ずつ始めていくということでございます。もちろん、目良教育次長が言うように、バス会社の方も点検はしておられますけれども、運転士もかなり気を遣って、子どもたちの命を乗せて毎日運ぶことでございますので、運転士もかなり気を遣っていると思いますので、ぜひ早急に7年度から、傷みが早い分から段々に替えてあげてほしいです。ぜひとも早めの更新をお願いをして、1問目は簡単に終わりたいと思います。

次の、中学校の制服についてですが、中学校の制服も、昔ながらの詰襟、セーラー服、高校が何年か前に変わって、ブレザーとかになっておりますけれども、そろそろ中学校の制服も、ちょっと考え直したらいいんじゃないかと思っております。ここに書いているように、入学時の制服、ジャージ、学生カバンが、昔の四角いあれがなくなって、ある程度、何でもいいということになってはおりますけれども、それだけで、かなりの保護者の負担が大きくなっております。

あるところでは、ユニクロで買える制服とかなっておりますが、壱岐では、それはもう到底無理でございますので、ぜひブレザーとかそういうものに変えて、壱岐市の中の、今取引をしてあるところがありますので島内業者から買うことにはなりますが、もう少し安易で大きくなったり小さくなったりしたときも、すぐ変えられるような制服に、ジャケットタイプとかいろいろあるでしょうから、そういうものの検討をしてはどうかと思っておりますが、ジャージは仕方ないと思うんですよね。そろえていかないかんし、これももう少し安くなれば、保護者の方もいいんでしょうけども、なかなか難しいところもありますので。制服の見直しをどう考えてあるか、お願いしたいと思います。

○議長（小金丸益明君） 山口教育長。

〔教育長（山口 千樹君） 登壇〕

○教育長（山口 千樹君） まず、制服とジャージと分けて説明いたします。

まず制服でございますけれども、壱岐市の制服は、おっしゃるとおり、10あった中学校が4つになった平成23年に、ちょっとだけ変わったようでございます。それから13年たっております。今、高校のことを話されましたが、県内のほかの市や町の話をしみますと、長崎市、それから大村市、そして松浦市もやっていたと思います。長与町もやっているかと思えます。ほかにもやっていると思えますけれども、大体、制服を詰襟などから、今言ったこのようなブレザー、これまさに今、私、今日着ているのは、今、中田議員がおっしゃったブランドのものでございます。すみません、樋口議員、今度。でですね、そういうところになっております。その理由は、生徒が減っておりますので、だんだんと単価が上がっていくんですね。将来的な調達コストを見越して、同じ市の中にある幾つかの中学校を同じ制服にしまうことで、ある一定の数を維持して単価を下げるということを見越しています。共同調達ということをやっております。

それから、あと保護者の負担を軽減する。これは安くするというのも大事なんですけども、例えば、クリーニングしなくて済むとか、それから素材が伸縮性があるだとか、すぐ乾くとか、そういったこともあって、素材を変えるということもやっております。

あとは、最近女子にズボンを選ぶことができるようにすると、そういうようなことでございます。今日的な課題への対応が行われているというのが県内、それから恐らく九州地区も同じであるだろうと思っております。

実は、壱岐市では、数年前から制服の見直しを検討していたようでございます。これは校長会の中で検討しておりまして、今年になってから、壱岐市立中学校制服の改定に関する制服検討委員会というのをつくって、第1回の会議を4月10日に、第2回の会議を5月8日に行っております。

そこでは、どういう制服がいいかということを検討しています。実際に業者を入れて、制服のサンプルを中学校で展示して、中学生だけではなくて近隣の小学生が見に来ると。保護者も見に来るということもやっているようです。また、児童や生徒、保護者へのアンケートも行ったというふうに聞いております。

検討委員会の中では、生徒の価値観の多様性への配慮、それから利便性、防寒性、防犯性、保護者の負担軽減という観点で制服を検討しております。生徒や保護者の利便性を最優先にして議論していると聞いております。今後、そこを中心に校長会のほうで変わっていくということになっていると思います。

次にジャージでございます。これも保護者負担が大きいという御指摘でしたので、近隣の長崎県内の市や町を、ちょっと調べてみましたけれども、実は、ほかの市や町に比べて、そんなに壱岐のジャージは高うございませぬ。もちろん運動するときに着るものですから、動きやすいとか、それから転んだりしても破れないとか、安全性が必要でございますし、傷みにくいとかいうのもありますので、安かろう悪かろうというわけにはなりませんので、一定の値段はかかると思っております。

しかし、調べますと、壱岐が特段、すごく高いということではありませんので、そこを御理解いただきたいと思っております。

以上です。

〔教育長（山口 千樹君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 中田議員。

○議員（13番 中田 恭一君） 分かりました。ありがとうございます。校長会で検討委員会ができたということで、ぜひいい方向に進むようお願いをしたいわけですが、最近、教育長言われたように、女子がスカートとパンツと選べるようになっておるようでございますが、うちにも高校生がおりますけれども、これはこれで2つ持たなきゃいけない、逆にクリーニング代と、あれが要ると言っ、親の方が言っておりましたが。それも今風でございますので、ぜひとも安くて動きやすい、耐久性のある制服ができることを願っております。

次に3点目の、公共施設のトイレの洋式化ということで、もうこれ私が2回か3回かやりますけれども、まずは学校のトイレの洋式化。「現状は」と書いておりますが、現状の説明は要りませぬ。大体もう分かりますので。

前、私もですけども、同僚議員が前の教育長に質問したとき、一遍にはできませんと、少しずつでも段階的にやっていきたいということでございましたが、それ以降、多分できていないと思います。1個もできていないと思います。でも、できないならできないで、住民の皆さんにも、こうこうですからできませんよということを使うと、皆さん期待しますから。計画的にやっていきますとか言うて、結果的には何もできなかったということになりますので、その辺、現状というのは現状の対応ですよ。現状、どれくらい便所あるとかいうような、そういう数字は要りませんので、ぜひお願いをしたいと思えますし、特に観光地、これまた教育委員会と違って観光のほうになりますけども、洋式が少ないです。観光客をもてなす心と言いますけれども、やはりトイレなんか一番気になりますよね。私たちがホテルにいて水回りがきれいだと気分がいいし、向こうに行っても、ほとんど洋式化ですよ、観光地に行っても。

ですので、観光地も、ある程度は、これもお金がかかることですから一遍には無理でしょうけれども、多い少ないで判断していいのか悪いのか分かりませんが、利用頻度の高いところから順に、順にというか急いでやってほしいし、この前、産業建設常任委員会で観光連盟との意見交換会をしましたけども、そのときも、やっぱり出てきました。ぜひトイレの洋式化をしてほしいと。難しいと。

公衆トイレについては、いろんな分野があって、水産課が持ってみたり、建設課が持ってみたり、観光課が持ってみたり、管轄がいろいろあるので、もうそれぞれの答弁をもらうと時間がかかりますので、特に観光施設、今後の対応をどうするのか。

もうかなり公衆トイレもありますので、これ失礼な言い方ですけども、利用頻度の少ないところは、僕は廃棄していてもいいんじゃないかと思っております。思い切った言い方をすれば。もうほとんど使われていないところもありますので、それをまだ掃除とかいろんな委託作業もあるでしょうから、ある程度、切る分は切って行って、特に海水浴場とか、ああいうところは、もうぜひ早めの洋式化をお願いしたいとですけども、その辺の、まず状況をお願いします。

○議長（小金丸益明君） 目良教育次長。

〔教育次長（目良 顕隆君） 登壇〕

○教育次長（目良 顕隆君） 中田議員の、学校のトイレの洋式化についての御質問にお答えをいたします。

学校施設のトイレの洋式化でございますが、市内小中学校でトイレの洋便器率、これは体育館、屋外トイレを含めまして、全体で現在、約4割となっております。トイレの洋式化の必要性は重々理解をしておりますけれども、予算が限られている中、改修に多額の費用を要することや、特別教室への空調の設置や電子黒板の更新など、児童生徒にとって急を要するものを優先していることを御理解いただきたいと思います。

以上です。

〔教育次長（目良 顕隆君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 塚本企画振興部長。

〔企画振興部部長（塚本 和広君） 登壇〕

○企画振興部部長（塚本 和広君） 13番、中田議員の観光施設の洋式化の現状についての御質問にお答えします。

所管しております観光施設トイレが45か所ありまして、大便器の数が229基、うち洋式便器が165基、洋式化率が72.05%となっております。観光客の皆様に快適に御利用いただくために、現在、冬場の洋式便座利用の観点から、暖房機能付便座を、段階的ではありますが、年次的に計画整備しており、令和4年度に6か所9基、令和5年度に3か所10基、設置いたしております。

観光施設としましては、訪日外国人や高齢者、身体障害者の方の利用、若い世代を中心に、洋式トイレの利用が一般的な昨今の状況に鑑みまして、トイレの洋式化の流れであることは否めないことと考えております。

全ての公共施設のトイレを洋式化することは、多くの経費がかかるため、一度に実施することは困難であります。壱岐にお越しいただく観光客皆様方の快適さを追求するためにも、年次計画を立て、重要度が高いトイレより、さらなる洋式化を進めていきたいと考えております。

〔企画振興部部長（塚本 和広君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 中田議員。

○議員（13番 中田 恭一君） 分かりますが、先ほども言ったように、年次的に計画を立ててやりたいと思っていますと言って、なかなか年次的な実現ができておりませんので、ぜひ、もちろん金がかかることは分かっておりますので、一遍には難しいと思いますが、利用頻度の高いところから、どんどんどんどん、少しずつでもやっていって、観光客の誘致と言いながらも、おもてなしのあれができていないというのは非常に恥ずかしいことですので、ぜひとも、100%の洋式化を目指してお願いしたいと思っております。学校も併せてよろしく願いしておきます。

金がないと言えば、どうもされませんので、この答弁を皆さんが見たら、金がないから、洋式化我慢しようと、市民の皆さんが分かってくれば良いと思いますが。

最後に、4番、土地改良区適正化事業の補助金の回答について、これも完全にお願いです。ぜひやってほしいです。適正化事業というと、水道とかいろんな補修をするときに、国県で7割くれて、地元で3割の負担をせないかんわけですね。それを今まで2割は市がカバーしてくれていました。1割が実際の地元の我々農家が払う負担金でございます。これも1年に、大変だからと

ということで、申込みが、認定があれば、そのうち5年間で分割払いができるようになっております。

それが、いつの間にか、市の分の1割が我々農家のほうにいつの間にか来てしまいまして、自治体の我々の地元の負担が2割になっております。これも相談もなし、文書1本だったようです、聞いたら。文書で、来年度からは1割を2割にしますということでございました。

この時期が、補助金の減った時期が、何年か前に、市はもう大変だと、お金がなくなって大変だと。交付金の計算の、ちょっとこう厳しく見過ぎて、だめだということで、多分一番騒動したときだったと思います。それでいろんな補助金をどんどん切っていった時期でございましたので、その当時は、皆さんも仕方がないなということで我慢しとったわけでしょうけども。

その後、次の年には、普通の、こうこうでしたと市長なんかが謝れば、いろんな補助金はどんどん戻っているんですね。前年、一遍削った補助金が、また復活しているのも幾つかありました。で、これだけは復活がされていなかったわけですけども。

委員会のほうで、もう3人とも、部長、課長に聞いても、白川市長も、最後の議会のときでしたので聞いたので、どうなったんかと聞いたら、正直、市長は、すいません、知りませんでした。事務局サイドで、やっぱり大変だからちゅうことでカットして2割にしたということでございます。

ぜひですね、1割に戻してほしいというのが要望でございます。先ほどから金の要ることばかりで大変でございますが、今のこれだけ厳しい農家の現状の中で、工事費の1割と言うても我々負担は2倍になるんです。100万円負担しよったのが200万円払わないかんことなるわけですよ。ですから、ぜひ復活をしてほしいし、この工事をするために、5年間かけて、その地区の水利組合も一生懸命に積立てするんですよ。地主さん、地主は、もう分からんような人も幾らでもおるんです。もう耕作放棄でやれんけん、それで中山間の農地で荒らすわけにいかんから、小作人の人が一生懸命に作ってやるんですけども。今度、その人たちはそれも払わんといけんわけですよ。負担金も払うていかないといけん。そうなると農地は、もう、こんだけ収益がなくなって、何もかも高騰した、みんなもう嫌になって、やめてしまうんですよ。今さらまた、地主は、どっか向こうのほうにおって住所が分からんとか何とかいう人ばかりで、今さらまた倍に積み立てをしてくれというのも非常に厳しい状況にあります。

ですので、ぜひこれだけは戻してほしいというのがお願いでございますし、負担金の回収も、役員がかなり難儀をして回収をしておりますので、その辺の、もう今後の見通しじゃなくて、もうやれるかやれんかだけで結構です。聞かせてください。

○議長（小金丸益明君） 松嶋農林水産部長。

〔農林水産部部長（松嶋 要次君） 登壇〕

○農林水産部部長（松嶋 要次君） 13番、中田議員の土地改良区適正化事業補助金についての御質問にお答えをいたします。

まず、土地改良施設維持管理適正化事業について御説明をさせていただきます。

本事業は、農業水利施設の定期的な整備補修に対する支援を通じて、施設機能を耐用年数まで全うさせるとともに、土地改良区と施設管理者の管理意識の高揚を図ることを目的として、昭和52年に国で創設された事業でございます。1地区当たり、事業費が200万円以上のものが対象となり、具体的な事業内容といたしましては、ポンプ等の整備補修、ため池の堤体及び護岸の補修、堆積土砂のしゅんせつ、用排水路の改修等がございます。

本事業は、一般の補助事業とは異なり、土地改良区等が必要な整備補修事業の地元負担金を5年間均等に分割し、積み立て、資金造成を行い、事業実施するものでございます。

本事業の補助率は、国30%、県30%であり、市及び土地改良区等で合わせて40%の負担となります。この40%の市、土地改良区等の負担区分については、令和3年度までに本事業に加入された地区につきましては、市30%、土地改良区等が10%としておりましたが、令和4年度から、加入する地区におきましては、市20%、土地改良区等20%との負担区分を見直しております。

この負担区分見直しの経緯につきましては、合併以降、農業農村整備事業について補助率等の見直しの検討を進めておりましたが、令和3年度当初予算編成時において厳しい財政状況に対応するため、これまで以上に踏み込んだ事業の見直し等が進められたことから、令和2年度中に本事業の負担区分見直しを方針決定し、令和4年から負担区分を見直した内容で事業を進めております。

また、県内で本事業を実施している12市町の負担区分を確認いたしますと、地元負担40%が1市、30%が4市、20%が壱岐市も含めて5市町、10%が2町となっており、県内でも標準的な負担区分であると判断をいたしております。

この負担区分の見直し内容の土地改良区等への説明周知等につきましては、令和4年度に加入予定の地区に対しましては、個別に説明を行い、了承いただいております。あわせて、令和5年度以降の加入予定地区に対しましては、文書発送及び加入の意向調査も実施いたしておりますが、当時は御意見等もなかったとお聞きをいたしております。

現在、農業を取り巻く環境は厳しい状況にあり、あわせて5年に一度の水張り問題に関連して、農業水利施設の維持管理も重要であると認識はいたしておりますが、現段階では、再度負担区分を見直すことについては検討をいたしておりません。議員が指摘されることは十分理解しておりますけれども、市財政の持続可能な運営を図るため、御理解いただきたいと考えております。

以上でございます。

〔農林水産部部長（松嶋 要次君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 中田議員。

○議員（13番 中田 恭一君） 先ほど経緯の中で言いましたように、切るのは部長、課長の判断で切つとるわけですよ。切るのちゅうのは10%を20%にしたのは、もう市長にも相談なく、部長と課長でやってあるんです。ちゅうことは、戻すのも、市長に相談なく、部長と課長の判断でできるんじゃないですか。屁理屈を言いますと。

ぜひですね、厳しいんですよ。米も高くなった高くなった、今、ニュースで米の消費価格が上がったと言っていますが、全く農家には返ってきません。1円も返ってきません。安い中、安く買われて中間業者だけがもうかって、今米がないからちゅうことで。それで、安く買って、今度はタイ米とか何とか仕入れてやりますよとかいうニュースがあっております。一生懸命、私もそうですが、真っ黒になって頑張っております。ぜひ、農家の苦労を分かってほしいです。

ですので、私はこれをもう1割に戻るまで、ずっと農林課に座り込みしてでもお願いをしたいと思っておりますので、市長、このうち、今日もあまり声を聞いていませんので、ぜひ前向きに検討できるか、前向きに検討ちゅうのは、もうしないということでございますので、ぜひ何か返答がありましたら。

○議長（小金丸益明君） 松嶋農林水産部長。

○農林水産部部長（松嶋 要次君） 先ほど中田議員から言われました手続等については、当時の決裁、市長まで通って、説明をして、適正な手続を取って進めておることを、まず申し上げたいというふうに思っております。

1割に戻せないかということに対しましては、今後、ほかの農林関係事業の内容も検討いたしまして、廃止も含めた見直しを行うことにより、財源が確保できるめどが立ちましたら、改めて検討させていただきたいというふうに思っておる次第でございます。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 中田議員。

○議員（13番 中田 恭一君） 全く納得いきませんが、これ以上やり取りしてもだめだと思いますので、今日はここで終わっておきます。農林課にしょっちゅう顔を出します。

1点だけすみません。先ほどトイレの件で1点だけ、ちょっとお願いをし損なっておりました。観光のほうも暖房便座をどんどん替えているということでございますね。

一つだけ、勝本の湯本診療所、草合部長の管轄かな、湯本診療所の、洋式に替わっているんですけども、冷たいんだと、あそこに通院される方が、もう冬に座ると飛び上がるごとあるちゅうことでございますので、便座だけは簡単に替えられると思うんですよ。全体でありませぬので、上の便座を温便座にするだけですので、ぜひとも早急に湯本診療所のほうを見ていただいて、温

便座に替えてください。年配の体の不自由な方が座られるところがございますので、ぜひ温かい便座に替えていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

[中田 恭一議員 一般質問席 降壇]

○議長（小金丸益明君） 以上をもって、中田恭一議員の一般質問を終わります。

○議長（小金丸益明君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、明日6月20日木曜日午前10時から開きます。

なお、明日も一般質問で5名の議員が登壇予定となっております。

本日はこれで散会いたします。皆さん大変お疲れさまでした。

午後2時52分散会
